

平成27年9月

中札内村議会定例会会議録

平成27年9月16日（水曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	大和田貢一君
総務課長補佐	紅露弘幸君	住民課参事	坂村暢一君
福祉課長補佐	高桑佐登美君	福祉課長	川尻年和君
産業課長補佐	中道真也君	保育園長	里見晶君
		施設課長補佐	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君 指導主幹 岸梅哲郎君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務 事務局次長 渡辺浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長澤則明君 書記 林真悠君

◎議事日程

- | | | |
|------|-------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 平成26年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 平成26年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 平成26年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 平成26年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 平成26年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 平成26年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数には達しておりますので、ただいまから平成27年9月中札内村議会定例会を再開したいと思います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 認定第1号 平成26年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第2 認定第2号 平成26年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第3 認定第3号 平成26年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 認定第4号 平成26年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第5 認定第5号 平成26年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第6 認定第6号 平成26年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） 14日に引き続き質疑を受けますが、その前に、補足説明で抜けていた部分があるということですので、執行者のほうから補足説明をお願いしたいと思います。

紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 街路灯・照明タイプへの器具の件で、追加で説明させていただきます。

街路灯の照明器具への交換につきましては、平成21年度より実施しておりまして、平成26年度までに237基が交換済みでございます。

事業効果でございますけれども、平成26年度につきましては、1基当たり電気料金が349円85銭値上げしております。

もしこの値上げがなければ、1基当たり754円68銭の効果がありまして、実質的には404円83銭の効果額でございます。

これを30基に換算しまして、1年間実質効果で14万5,738円、もし値上げがなければ、27万1,684円ということでございます。

こういったことございまして、トータル、市街地に設置しております街路灯全てを勘案しますと、毎月の電気量、約20万円程度値上げになっているはずですが、この効果によりまして、10万円程度に抑えられているということで効果が上がっているということでございます。

また、21年から26年まで実施しておりまして、トータル500万円弱程度の効果を見込んで、推計ですけど、おります。

○議長（高橋和雄君） 過日、森田議員の質疑に対しての答弁でございました。
そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、これから14日に入りました3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を再度受けたいと思います。

その前に、今日は暑くなるという予報も出ておりますので、上着は脱いで結構でございますので、それぞれ対応していただきたいと思います。

それでは、民生費、衛生費、労働費についての質疑を受けたいと思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） この科で質問するべきかどうか分からないのですけど。

ここで中札内保育園の保育園費のところ、AED、自動体外式除細動器というこの借上料が出ておまして、それぞれの施設にも出ております。

それで、先日の帰るときにも阿部課長さんのほうに、この内容で聞きたいことがあるので、どこら辺に設置されているのかということをやちょっと調べておいてください、と言ってあったので、その内容が分かっているかというように思いますけれども。その中で、それぞれの施設で金額がバラバラなのですよね。

高いのは6万192円であったり、その次には5万5,836円。そして、一番安いのは保健センターの4万608円かなというようにして、施設ごとにバラバラの金額が計上されているのですけども、その金額がバラバラなことの理由ですね。

それと、公共施設は全部設置されているのかなというように思いますけれども、その一覧があれば教えていただければなというように思いますことと。

あと、そのAEDを実際に活用したことがあるのか。あるとしたら、いつ頃そのようなことが発生したのかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

それとあと、設置している場所はそれぞれ公共施設の場合はありますけれども、その利用について、皆さん職員なりその人たちがそれを使うことを、起こるものの可能性としてはあるわけですから、そういうことをできるような講習とかそういうものをしっかりと受けて、実際に使用可能な状態になっているのか。

また、もう一つは、点検が必要かと思うのですけれども、その点検が十分に行われているのかということについてお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 公共施設のAEDの設置の関係なので、私のほうでご説明申し上げます。

まず、設置している公共施設について教えていただきたいということなので、公共施設13施設あるのですけども。役場体育館は消防署の近くで設置はないのですけど、その他の施設なのですけど、保健センター、交流館、文化創造センター、小学校2カ所、中学校、交流の杜、山岳センター、カントリープラザ、体育館、保育園2カ所、児童館の13カ所になります。

AEDにつきましては、当初は村のほうで購入して設置しておりました。購入いたしますと、胸に当てるパッドですとか、AEDのバッテリー、その有効期限がございますので、順次ランニング・コストがかかっていきますので、25年度から借上げ、リースで契約しております。

パッドですと、1年半から2年ぐらいで交換しなければならない。バッテリーであれば、

3年から4年ぐらいの間で交換しなければならない。

それでなければ、確実に安心な状態では使えることになりませんので、そういう面もございまして、リースにしております。

値段の違いは、男澤議員おっしゃったように、大きくは3種類ぐらいあるかと思いますが、どれも、全て同一機種が入っているわけではございません。

それぞれ多少機種が違いますので、それぞれの価格、村で言いますと三つの金額が出てきております。

この間のAEDの実際の利用はどうだったかということですが、これまでは、使用したことはございません。実際使うような場合になったとき、職員ですが、これは救急救命の講習を受けております。

消防等主催していただきまして、職員について、これは講習の期間が2年間だと思いましたが、2年間有効な資格ですので、定期的に職員は受講している状態でございます。

AED使用に備えて、当然その講習の中でAEDの使用方法についても説明ありますので、職員については十分理解していると思っております。

点検等につきましては、リースにしておりますので、そういうパッドの有効期限、バッテリーの有効期限、その辺は心配なく使っております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 設置箇所は、大体の公共施設にあるということ。

小学校も中学校も、高等養護学校は、中札内村の管轄ではないのかなと思っておりますけれども、学校類についても、やっぱり借上料が出ておりましたので今ちょっとご報告がなかったかなと思っておりますけれども。

その中で、設置しなければならないのではないかなと思うのは、火葬場なのですよ。あそこは、設置がないのではないかなというように思っておりますけれども、その必要がなく設置していないのか。どういう理由で火葬場にはないのかということですね。

それと、先ほども金額の面で言いました。3種類あると、金額の料金があるということをおもい言いましたけれども。機種によって違うということであれば、その高い機種が、効率がいいというか、機能が高いとかそういうようなことがあるのであれば、そのことも必要かなと思うのですけれども。

機能の差がなければ、ここでやっぱり一番安いのが4万608円の文化センターの借上料として出ているのですよね。

それであつたら、効能が同じであれば、安いリース料で借り上げるということも考えていくべきではないかなというように考えますけれども、その点について。

それとあと、リースですから、例えば、交換がしなければ安くて終わるとかということになるのかなということも思いますので、その理由について。

そして、実際にそのAEDを今まで使ったことがないということであつたので、それはよかつたのかなというように思いますけれども。

それとあと、職員やその施設にいる人たちについては、そのAEDを使うことの講習を受けているということであつて、それは必要なことではないかと思っておりますけれども。

ここ最近、住民に対してその講習というのがあまり行われているのかなというように思いますけれども。住民に対しても一度受けても、また忘れてしまったりというようなことがあるので、できれば定期的にでもいいので、講習を開催してはどうかなというように思います。

AEDを使うだけではなく、心肺蘇生や何かも含めて、救急のときの措置そういうようなこともあっていいのではないかなというように思います。

それとあと、今伺いたしたのは、公共施設の設置状況について伺いましたけれども。

これは、必ずしも公共施設ばかりが設置しているわけではなくて、村全体の中で企業とか、団体とかそういう会社なり、そういうところでも、このAEDは設置しているところがあるのではないかなと思うのですけれども、そういった把握は村としてしているのか。それは、消防署がしているのか。

していないとしたら、やはりどこかで把握しておく必要があるのではないかなというように思いますし、それがはっきりとわかれば、住民に対してもこのAEDが設置されている場所はここですよということを知らせておくというようなこともあっていいのではないかなというように思いますけれども、その点についてお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 私のほうから何点かご説明いたします。

まず、借上料の値段を統一したほうがいいのではないかなということなのですが、この借上料なのですが、AEDにつきましては長期継続契約をしております、5年間契約してございます。

当面は、先ほど25年からと私が説明しましたので、当面はこの金額でいくと思います。

ただ、議員おっしゃった通り、この安い金額があるのであれば、そういうのに契約が終わったら変えていくことは可能だと思います。

2点目の住民に対しての各種講習会についてということなのですが、これにつきましては、私たち公共施設を管理する役場職員、そのほかに学校の教員、福祉施設の職員等も消防の講習に参加しておりますので、一般住民は広くはやっていないのですが、必要な施設の職員対しても一緒に講習を受けております。

あと、そのAEDの設置についてなのですが、AEDは誰にでもわかるような形で公共施設を設置していますので。特に、周知しなくてもわかるような形にAED置いていて、何かあった場合、それが使える人がボックスから出して使うようになっておりますので、その辺は大丈夫ではないかなと感じております。

企業、団体の設置の把握なのですが、これにつきましては、消防署のほうでAEDの設置について把握してございます。

先ほど議員おっしゃった通り、福祉施設。それと、農協も持っておりますし、大きい民間の会社も所有してございます。

私のほうからは、以上説明させていただきます。

そのほかにつきましては、ほかの課長から説明いたします。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 火葬場へのAEDの設置でございます。議員おっしゃるとおり、火葬場にはAEDが設置されてございません。

なぜなのかということは、まずは職員が配置されている施設ではないということと。あと、受託をして火葬を民間の会社に管理を委託しているということ。

ただ実際、年間30件から40件の利用がありまして、恐らく2,000人程度は利用しているようなことになると思います、施設自体で。

そうすると、当然そういった事態が起こることも想定されますので、受託会社のほうとも話をしまして、そういったAEDの講習を受けているかどうかの確認も取りながら、設

置に向けてはちょっと検討してみたいなというふうに思うところであります。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 企業で設置しているものにつきましては、その会社の社員が、例えば、事務だけでなく、ラインで働く社員もおりますので、そういう人たちに何かあった場合、使用できるようになっているかと思っておりますので、それは一般の住民が使えるようなものではないと思っておりますので、それは周知するものではないかなと思っております。

公共施設につきましては、先ほど私が説明した通り、一般の方がわかるような形でボックスの中に入っておりますので、何かあった場合に使える人がすぐ取り出せるような形をとってございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 金額とか火葬場がないのはなぜかということ、諸々のことについてはわかりました。

私なぜ住民に設置している場所をわかっていただくかということについては、職員とか、そこに勤めている人たちだけが使うわけではないのですよね。

実は、緊急性の伴うものですから、例えば、歩いていて、そういう状況になったときに、近くに行ってそれを借りてきてその処置をするということもあるというように私は考えられるのですけども、そういうことは考えられませんか。

必ずしもその施設に行き、そこまで運んで、そしてその処置をするということにはなるのかしらと思うので。もしか、そのものを借りたいということであれば、そういうことが知っておくことで、住民は助かるというときもあるのではないかと思います。

その点についてはまた、深くは。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聞いておきたいなと思っております。

そのほか、ご質疑。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 決算書の123ページ、上段の児童・生徒特別対策医療費についてです。

こちらは、本村が特徴とする施策の一つであります。実際の利用がその実績報告書の中に、小学生442件、中学生172件、総額551万4,945円ということで記載報告をされております。

これはよく聞くのが、小学生、中学生については自己申告制ということで、これは案外、その手法が知られていないというか、知らないで放っておいているような保護者もほとんどいないかもしれないですけど、いる可能性があるということで、そういった方々への住民の周知というのはどのような形で進めているのか。

ものすごい有名な村の特徴的な事業なのですけれども、その利用方法についての村民に対する周知方法を継続的に行われているのかどうか、教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（高橋和雄君） 休憩を解きたいと思っております。

山崎住民課長、お願いします。

○住民課長（山崎恵司君） 児童・生徒医療の特別対策で、医療費の助成をやっている分でございます。

乳幼児等につきましては、対象となった場合には受給者証が交付されておりますので、それ以外については償還払いということで、実際に医療機関にかかったときに領収書を持ってきていただいて、大体の方は毎月申請を上げて、その分の支給を受けるというような形になっております。

特に、その児童・生徒医療費助成について、広報等で毎年周知しているものでは確かにございませぬ。

転入等をされたときには、当然そのご案内はさせていただきますけれども。

あと、小学校、中学校では、スポーツ障害保険との関係がありまして、つまり重複資金になってしまう可能性があるということで、学校のほうでのスポーツ障害保険の適用となった場合については、児童・生徒医療特別対策の対象とはしませんよ、というご案内とともに、医療費の助成の案内はしているところでございます。

特に、広報等で年1回必ずやっているということではありません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 継続的な広報はされていないということなのですけれども、今後はどのように考えているのか。このままの状態で行っているだろうということで進めていかれるのか。

でもやっぱり、改めて繰り返し、こういうように領収書をもって申請してくださいというその利用法を周知していくお考えは今後あるのか。方針をお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） どのような時期にというのちょっとありますけれども、できれば、住民の異動が一番多い3月が終わった4月に入ってから、その辺の周知については広報の中でちょっと考えてみたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、私のほうからは、健康づくりのことで考え方を聞きたいのですが、ページ数147ページになるのかな、成人保険の関係。

これは国保にも関係するので、国保のときに言ったほうがいいのかどうかちょっとわからないのですが。村民の健康づくりということで、ここで捉えて申し上げさせていただきます。

以前も健康づくりは大切だということで、平成25年の8月かな、保健指導の課長補佐と、議会としても重要性があるということで特定健診受診率の向上の関係について、上富良野町へ行って勉強してきて、議会でも報告した経過があるわけですが。

実績報告の中を見ますと、それぞれの努力で特定健診、平成26年度は43%と向上していると。結構な話だなと、大変いい状況だなというふうに思います。

それで、あえてちょっと聞きたいのは、全道十勝ではそれぞれ何位に位置付けされることになるのか。その向上したからには、具体的なスタッフの取組みかな、行動や何かもそういう上富良野町等々で勉強したことを、皆さん中心になって努力する中の結果だというふうに思うのですが。

その辺、こういう面でこうだよということで、前年度より4.3%増の43%になったという、そこら辺、簡略に教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 特定健診の受診率の関係でございますけれども、ここに出ています26年度の43%というのは、実は測定値でございます、確定で出てくるのは11月になっています。

ですので、管内の状況ですとか道内の状況はちょっとわからないので、平成26年度についてはまだちょっと順位がはっきりはしていない状況です。

平成25年度の健診の実施分については、ちょっと手元の資料では、管内では8位になっております。道内の資料は、今、手元でちょっと探せないものですから、後からお答えさせていただければなというふうに思います。

取組みなのですが、受診率の向上ということで、平成25年度ぐらいから戸別の訪問ですとか、あと、電話勧奨ですとか、なるべく受診はしてくださいということで、直接会ってお話をしたりという機会を設けています。

26年度は、少しちょっと新たに対象者840名ほどいるかと思いますが、受診のすすめということで、個別通知を全部4月の段階でさせていただきました。

健診の必要性のご案内と、年間の特定健診のこういう形で受けられますよというような幾つかの健診のご案内を一覧表にして同封をいたしました。

そんなこともあって、少しずつその健診の体制の周知が整ってきているのかなというふうに、それがまたちょっと受診率にはつながったのかなというふうに考えています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） いろんな普及方法があると思いますけども。補佐としては、そういう具体的な行動を起こす中で、若干アップになっているよと、こんなことだということでございます。

それで、国の参酌標準ということが定められておまして、健診65%を目指してと、こんなことで国のほうからも指導がされて、その目標に向かって各自自治体も頑張っていると、ころだというふうに思うのですが。現在、43%ということで、これからも努力していかなければならないことなのかなというふうに思います。

それで、上富良野町においては、前に報告したようなことで、町長をトップにして全町を挙げてやることによって、国の参酌基準よりもかなりはるかに上がった形の70.2%ということで、町自体の行政機関の努力と併せて、住民意識の向上も図りながら、そういう高い比率が出たよということで、それぞれ勉強してきたことだなというふうに思うのですが。

本村もそんなことで、国の参酌標準に向けて努力をしていかなければならないというふうに思うのですが。いずれにしても健診率の向上の充実のためには、最終的には自らの健康は自らで考えて、健康に生きる習慣を日常的に身につけることが必要だということが基本なわけですが、それらに対する行政が積極的に支援する中で、健康づくりに向けた村づくりというものが必要だと、こんなふうに思うのですが。そんな目標を掲げていると思いますが、今後に向けた抱負というのかな。26年度はこういうことでやったけども、今後もこういう形で力を入れて、ぜひ上富良野町の例に向けた形で頑張っていきたいというような抱負を聞きたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） まず、道内の平成25年度の順位がありましたので、そちらを先にお答えしたいと思います。

25年度につきましては、受診率が39.3%でしたので、道内では53番目でありました。

抱負というところなのですから、どういう気持ちで働いていくかということにもつながるかと思うのですが。

まず、特定健診については、生活習慣病を予防して、後遺症が残ったりしないように、大きな病気にならないようにということかと思えます。

予防しきれない病気もいろいろある中で、生活習慣病については予防が可能な病気であると、生活習慣の積み重ねで起こってくる病気というふうに認識していますので、そこら辺は予防できるということを本当に考えて、そのことを住民の皆さんに伝えていく機会を持ったりですとか、話をして、健康づくりにつなげていく活動を地道にしていくことかなというふうに思っています。

ちょっとうまく答えられないのかもしれませんが、以上です。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今、特定健診のほうで、関連で1点だけお聞きしたいのですけれども。この資料にありますように、この受診してくれた人の結果ですとか、受診してくれた人の基礎検診からがん検診といろいろありますけれども。

一番最後に、骨粗しょう症があります。それについて、今年はすごく伸びているのですよね。105人の人が受診しているのです。

前年度は41人であったのが、倍以上伸びているということは、それなりの活動をして伸ばしたのか、積極的にみんながしてくれるようになったのか、そこら辺のことについてお聞きしたいなと思います。

まず、そこ1点。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） ただいまの骨粗しょう症検診の関係についてでございますが、検診の体制としては診療所をお願いしている部分と、平成26年度については、厚生病院の巡回検診でも骨粗しょう症を受けられるようにしましたので、その分も26名増えています。

診療所のほうの検診につきましては、広報等での周知のほかに、体癌協会の健診を受けに来てくださった方に個別でちょっと声をかけて、健診の申し込みもその場で取っているような形を取っていますので、直接お勧めして受けていただいた方も多かったかなというふうに記憶をしています。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

今までは、厚生病院のその受診したときに受けられる体制ではなかったのか。

それで、受けられる体制だったのだけでも、受けていなかったかということをもまず1点と。それで増えたというように私は、受けた人をカウントしたから増えたという理解でいいのかな。

それと、今、周知方法というか、受けてもらう人に対して声を掛けたり、広報や何かで案内をしたということだったのですけど、私も毎年受けてはいるのですけれども、やはり、そういう受けるという意味を持って、あそこの会場に行って申し込みをしないとかな

そこに結びつかないのですよね、受診というか、検診まで。

ですから、そこにもうちょっと工夫があってもいいのではないかとこのように私は感じているのですよ。

検診を申し込むときにそれらの希望を書き込んでもらうとか、希望する、しない。

そして、希望するというのであれば、直接あそこで声掛けをしていますので、その人たちに対して、忘れている方もいると思うので、声掛け直しをして、もう少しこの推進をすると、もう少し効率が上がるのではないかとこのように私は感じているのですけども、その点についてはどうでしょう。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） まず1点目の厚生病院の巡回検診の骨粗しょう症の件ですけれども。

村で、骨粗しょう症健診として助成をする体制を整えたのが平成26年度からということで、数としてこの年から計上しています。

ですが、検診の体制として、自己負担でオプションを選んで、その場の健診で受けていただいているというのはずとありましたので、そういうふうに関個人で受けている方についても、住民の方であれば同じような自己負担で受けられる方が望ましいということで、26年度からこのような体制にしています。

あと、申し込みの方法の工夫というところですけども、健診を受けていただいた方には、全員に声を掛けるような形では今お勧めはしているのですが、議員が言われましたように、当初の申し込みのところで何か希望を確認することができるかどうか、ちょっと考えてみたいとは思っています。

ただ、すごくたくさん種類が、検診があるので、なるべく混乱をしないように1回目の健診で必要な項目を書いていただくというところで、ちょっと考えて申込書をつくってきた経緯もありますので、ちょっと内部で検討していきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そのことについては、骨粗しょう症についてはわかりましたので。次に、新たな質問をさせていただきます。

肺炎球菌ワクチンの接種についてなのですが、この資料からもありますように、去年の後半ごろから、5歳刻みの定期健診が国から出されて、負担も個人負担が1,500円ぐらいで受けられるようになっておりますけれども。今回、やはり接種した人が11人ということ、75歳以上が11人で、65歳の節目の人が38人ということなのですよね、これは。そういうようなことでいいのでしょうか。

この接種方法について、ちょっと私もわかりにくかったのですけれども、65歳から5歳刻みで接種してもらうのですけれども、それ以外に、例えば、節目の年齢以外に接種したいという人たちに対しては、村からは、今後に対して負担というか助成がされるのかしら。

その点について。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 肺炎球菌ワクチンの関係ですけれども。

資料のほうにもありますけれども、75歳以上の後期高齢者の方が11名というふうになっています。これは、年度途中で肺炎球菌ワクチンが定期接種に位置付けられて、9月までと10月以降でちょっと体制が変わっています。

ご質問にありました、その65歳以上の方の5歳刻みの方以外で接種を受けられるかどうかということですが、基本的に、平成26年10月以降、予防接種法に基づく定期接種になりましたので、節目の年齢以外の方が接種した場合には、本当に任意で受ける接種というふうになりますので、自己負担の助成はありません。

ただ、その制度が変わる前までは、平成23年から定期接種ではないのですが、接種の費用助成をしてきていますので、75歳以上の方については、節目とかそういうことは関係なく、希望される方には受けていただいたという経過になっております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 内容についてはわかりましたけれども、65歳以上から節目で接種できるように制度がなっているのですが、その期間の中で定期接種をしたら、それは一度したら、次にまた5歳後にはまた受けれるのかということですね。

それをまずお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 今の予防接種法の中では、5歳刻みの節目になった1年間の間に受けるということで、生涯1回きりというふうになっていますので、5年度にまた順番が回ってくるというような制度設計はされていない状況です。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） たびたび似たような質問になってしまうのですが、資料の36ページの検診の受診に関する事で質問いたします。

まず一つ、がん検診も特定健診と同様に受診率が年々上がっているのですが、受診率向上している理由というか、何かこういったことがあるから増えている。そういった要因があれば説明いただきたいのと。

あと、特定健診の受診率が平成26年度に向上したということなのですが、確か、このとき受診率は向上しているのですが、その受診の結果ですね。健康のいわゆる、受診された方の状況というのが、数値的にはあまり良くなかったというような報告を区長会議でいただいたような気がするのですが。

すみません、僕が調べないで質問して申しわけないのですが、どういった状況で、それを受けてどういう改善を27年度されているのかということをお教えいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） がん検診の受診者数の増加といったことの要因ですが、

ちょっと完全に分析はしきれていないかもしれませんが、特定健診とがん検診を同時に同じ日に受けられる体制を組んでいますので、必然的に特定健診の受診される方が多かったときには、併せて、ほかのがん検診も受けていただく機会ができたのかなというようなことが一つあるかと思えます。

前立腺がん検診ですとか、ほかのがん検診も節目でクーポンを発行したりですとか、前立腺がん検診はクーポンはないのですが、大腸がん検診ですとか乳がん検診、子宮がん検診はそういう周知もしているところです。

前立腺がん検診については、開始して何年か経っていますので、少し住民にも周知がされてきているのかなといったところがあるかと思えます。

二つ目の特定健診の結果の件についてですけれども、結果を見ると、肥満の方がやはりちょっと多い傾向があるかなということ。ヘモグロビンA1Cという血糖値、過去1、2カ月の血糖値の状態を見る指標の項目があるのですけれども、その項目が5.6%以上で高いというふうな基準になってきます。そこを超える方が多いなという傾向があります。

道内、全国同じ基準で健診をしているので比較することができるようになったのですけれども、若干、そのヘモグロビンA1Cという糖尿病の指標の基準を超えている方の割合が高いというような状況になっています。

改善の方法といいますと、いろいろな手法があろうかと思うのですが、今ちょっと取組んでいるのが、データを少しきちんと見て、どの年代に多いのか。基準をはみ出している人たちの割合は多いのですけれども、そのはみ出している方たちの年代がどの辺に多いのかとか、そのはみ出し度合いが本当は少しの方が多いのか、それとも多くはみ出している方が多いのか。そこら辺をちょっと見極めて、保健事業を展開していく必要があるのかなというのが一つ。

食習慣がかなり関係してくるのかなというところがありますので、ちょっと栄養調査的なものにも、今年度は取組んでいるような状況です。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） まず、がん検診については、取り立てて広報等はしていない、具体的な取組みはないけれども、特定健診と併せての受診ということで、たまたまそういう結果になったというような分析でしょうか。

このがんについては、昨日、今日辺りの報道でも、がんになった方の5年後生存率が上昇しているということで、非常にがんに対する医療技術というのは日々、日進月歩で進んでいるところです。

なので、非常に早期発見というのがとても大切な病気というふうに知られている病気ですので、ぜひ、このがん検診。特に私の個人的な見解で恐縮なのですが、乳がんの助成が本当に最近増えているというような、そんな認識があるのですね。

男性もかかる病気ですけど、女性がほとんどのこの乳がんですけど、発症すると患者のみならず、子育て中のお母さんであれば、お子さんとかご主人に対する、家庭に対する影響がものすごく大きい病気ですので、このがん検診については、積極的に受診して、早期発見、本当によく聞くのは、がんが見つかるのが怖いのだという話も実はよく聞くのですけど、そうではなくて、今は本当に早期発見すれば治る可能性の高い病気だということを繰り返し繰り返し、積極的に広報していくことが重要ではないかというふうに考えております。

それについてのまず今後の周知方法をどのように住民へ理解を深めていくかの方策等の何か考えがあればお伺いしたいことと。

あと、生活習慣病も先ほどの答弁でありました通り、予防が可能な病気で、予防もできるし、なってからも改善していくことができる病気ということなので、人間の習慣というのは変えるのが非常に難しいというのは重々承知しているのですけれども、きめ細かい、根気強い、先ほど地道な活動と言いましたけれども、地道な活動を続けていくということで、こちらも積極的な住民周知図っていただきたいと思いますというふうに思います。

こちらのほうはちょっと要望になるのですけれども、がん検診についてはちょっとご答弁いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） がん検診につきましては、本当に早期発見して大事に至らないということもありますし、本当にそのことを住民の皆さんに多く伝えていかなくてはいけないなというふうに思っています。

ちょっと先ほど要因は、この検診が増えたから一緒に受ける方も多くなったのではというようなお答えをしましたが、実際に検診の周知をするときには、がんの検診の、予防のためにですとか、そういうところはお伝えしていますし、子宮がん、乳がんにつきましても、ちょっとまた時期をずらして、広報等でなるべく、女性の方ですと後回しにしたりとかということもあろうかと思しますので、村の現状とかもちょっと織り交ぜながら、広報等で周知をしてきました。

その活動については、継続していきたいと思えますし、議員さん言われたように、またホームページですとか、別の地域に出向いていくような場所ですとかでもお話をしていくとか。

また、いろんな活動の中で伝えていく場を広げるようなことをちょっと考えていきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑をいただきたいと思えます。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは1点申し上げますが、環境衛生対策、ごみの関係です。何ページということではないのですが。

実績報告の中では、前年度と比較すると、可燃ごみが22トン、それから不燃ごみが9トンのそれぞれ減少と。さらに、リサイクルセンターでの資源ごみの受け入れ量については、前年度から見て、これもまた13トンの減少と。

生ごみについては、前年から見て6トン減少ということで、全体が減少しているのですね。非常にいい傾向かなというふうに思うのですが。ちょっと思うには、可燃、不燃が減るということは、資源ごみのほうで増えているのかなというような、想像するのですが。

そこら辺、資源ごみのほうも減になっているというこんな報告なのですが、村としてこのごみの関係ですね。26年度の実績が出たわけですけども、どのように評価し分析しているのか。今後、それらの結果を踏まえて、どういうようなことで住民にPRしていくのか。そんな関係についてお答えをいただきたいというふうに思えます。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） ごみの排出状況で26年度、確かに減少はしているのです。

ただ、そこまでデータの的にとってその顕著に表れているような量では、実質的にはないというふうに僕は思っています。

その要因が人口のことであったりだとか、単身者が割合的に高いだとか、そういったことに起因するようなレベルの増減ではないかなというふうに思えます。例えば、26年度総量としては970トンぐらいなのです。でも、25年度が1,025トン、その前の年は1,007トン。大体、その前の年を見ると969トンと。大体、この900から1,000の間で、ここのところは総体的にごみの排出量は推移していると。

通常であれば人口が減少していけば、必ずとは言いませんが、大抵はごみの排出量も自ずと減っていくだろうと。

それに対してうちの村については、微減になるかもしれませんが、大体維持をしているということで、この減少要因というのが資源ごみに確実に回ったからだとかそういっ

たところの分析は、ちょっと今の段階ではちょっと出来づらいかなどというふうに思っています。

ただ一つあるのは、26年度に試験的に取組んだ、家庭でいらなくなった服の無料回収を年1回だけでしたけれども、実施しています。家庭で眠っている衣服類をどこに持っていこうかと悩んだときに、最終的には燃えるごみなり、バッグや何かについては燃えないごみ側に回ると。

つまり、排出量の中に加わってくるということがありますので、そういった部分については大体1トンから1.5トンぐらい、確か当時、集まったと思いますけれども、そういったような動きは微妙ではありますが、あるのかなというふうに思っています。

そこまでの、皆さんが資源ごみのほうに多く回すようになったのでというところまでも、なかなか行きづらいかなどというふうにちょっと思っています。

あと、こういった排出状況のデータについては、特に広報等でその状況をお知らせしているわけではないのです。

ただ、ごみのパンフレットの中でも記載させていただきましたが、分類を記載したパンフレットですね。

その中でもごみの排出量及びごみのこういった処理には、これだけのお金がかかるのですよというようなことも含めて、パンフレットの中では明示をさせていただいておりますので。

特に、転入された方にはそういう分別のパンフレットや何かについても当然お渡ししておりますし、そういった実態についても見ていただければ理解してもらえるのかなというふうには思っているところであります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ごみの有料化というのですか。

これについては過去をちょっと思い出すと、中札内はトップを切ったのかな、有料化ということで。非常にそれ以降、個人の支出も多いということで関心が持たれて、ごみについてはやっぱり減らしていかなければならないという、各家の判断に基づいた形でこうすることで精査されているのかなというふうに思うのですが。

いずれにしても、いろんな要因があって減ってきて結果が出ているのですが、いい傾向だと思うのですが。

それで、私も6区なのですが、6区も何年か前から独自に集めているのですね。資源ごみの方か、集めているのですが。非常に、区としても担当になられた役員の方々は非常に苦労しているのだけれども、何とか維持していこうという、こんなことでやっているのだけれども。

村としても、各行政区への住民の協力ということで、各行政区で取組んでいただければ、村の行政も助かるということなので、そこら辺の行政区に対する指導等も併せて行政区長会議を通じながら具体的な例を出しながら、やっぱりそんな普及も大切なのかなというふうに思いますし。生ごみの減については、各家庭でコンポストかな、そんな普及もあって減ってきているのかなというふうに思うのですが。

いずれにしても、年々増えていくよりも減っていったほうがいい状況かなというふうに思いますので、ぜひそこら辺のごみの関係についても、今後そんな観点で努力をする必要があるというふうに思いますので、今後ともお願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今のごみのことが出たので、ごみの減った内容についてはわかりました。

だけど、当初の説明では、汚水の分が増えた。汚水処理の部分が増えたというようなことが言われたかなという、最初のこの議案の説明のときにそうあったかと思うのですよね。

汚水処理の部分が増えたというのはどういう理由なのか、それだけ。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 説明は確か、最初の概要説明をしたときだというふうに思います。

この汚水処理分というのは、十勝環境複合事務組合のし尿及び浄化槽汚泥を受ける側の中島処理場というのがあるのですけれども、そちらが更新することで、新たに整備が必要になって、その分が負担金が事務組合への負担金へ転嫁されるので、その分が増えてという意味で説明をさせていただいたところです。

ですから、うちから排出されているし尿の量を直接増えたからということではなくて、あくまでも整備にかかる費用として、中札内村の持ち分が増えましたという説明のことでございました。

○議長（高橋和雄君） 15分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思います。

民生費、衛生費、労働費の質疑を受けたいと思います。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 実績報告書の14ページ上段、1人暮らしのお年寄りの緊急通報システムについてです。

こちら3月末現在で38戸に設置し、ということで報告なされていますけれども、確認なのですけれども、これは村内の1人暮らしのお年寄りの世帯の全戸に設置されているかどうか。

その点、確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 1人暮らし全戸ということではございません。

あらかじめ気になるかなという村民の方で、急にお1人になったとか、体力的に弱っているかなという方に対して、一応こちらとか、職員の方から勧めまして、設置はどうですかという説明をして勧め、希望があったものに対して設置するというので、ここ数年38戸ぐらいが大体平均して設置されております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは村内の1人暮らしのお年寄りの実数とか、それもちよっと教えていただいて。

あと、緊急通報システム入っていない方というのは何か気になって、例えば、自分を高齢者扱いするなとか、そういった個人的な見解があったりするのかな。そういった設置し

ていない理由というのがもしあれば。

先ほどの説明すいません、急に1人暮らしになったとか、そういった心配要素がある方に声掛けしているということなのですけれども、そうではない1人暮らしの方には、勧誘というか、そういったお声掛けはしているのかどうか、ご説明をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 急にお1人になった方という、ちょっと説明足らずで申しわけなかったのですが、今までお2人住まいだった片割れが亡くなったとかって、精神的にちょっとショックを受けられたりというのが、先ほど私のお話した急に1人になったという内容です。

1人暮らし世帯、ちょっと正確な数値持ってきてはいたのですが、きっかけは、まずは訪問してという、ちょっと気になるなということから入ります。

一応お勧めはしますが、やはり先ほど議員がおっしゃった通り、私にはまだ早いという方はその中で半分ぐらいいます。

必要になったらまた相談します、という返答をいただける方がやっぱり半分ぐらい、今のところいらっしゃいます。

一応要件がありますので、全員に対しては、ある程度の年齢が結構高めの方ということで、お声掛けはしております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） その要件というのは具体的に。

それと、その1人暮らしの数は把握はしているけれども、今は数字として持っていないということでの受け止め方でよかったですでしょうか。

ちょっとその割合というのが、全体でこれぐらいいて38人なのだよというのが、総体比較できるものがあれば、ちょっと。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 直近の1人暮らしの世帯については、後ほど追加して説明させていただきますと思います。

概ねなのですが、一応65歳以上を対象としております。概ねですので、65歳以下でも弱っている方というのはいらっしゃると思いますので、そういう方は対象にして設置を勧めたりしております。

○議長（高橋和雄君） 1人暮らしの世帯数については、後から答弁させていただくことでございます。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、38戸に設置されているということで、実際にこの緊急通報システムが利用された実績というのは、平成26年度にあったのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 26年度においては、これを使って緊急搬送されたということ自体はなかったかなと思います。

ただ、これを付ける意味というのが、一応1カ月に1回コンタクトを取る方。あと、1週間に2回程度取る方という、ちょっと区分して使い分けさせていただいております。

その中で、返答があった、返答がなかったというのを毎月会社の方から福祉課のほうに報告をいただくシステムになっております。

その結果を受けて、ちょっと異常だなと思う方には次の月初めですか、改めて訪問させ

ていただくというような対応は取っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

なければ次に進んでよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、民生費、衛生費、労働費の質疑を終わらせていただきます。

もし何かありましたら、また最後に質疑を全体で受けたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

説明員が入れ替わりますので、暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時23分

○議長（高橋和雄君） 説明員の入れ替えが終わりました。

続けて会議を開かせていただきたいと思います。

次に、6款農林業費、7款商工観光費、8土木費、ページ数は152ページから188ページまでの質疑を受けたいと思います。

先に概略説明をお願いいたします。

成沢産業課長からお願いします。

○産業課長（成沢雄治君） 6款農林業費、7款商工観光費の概要についてご説明いたします。

はじめに、6款農林業費です。黒ナンバー13番、決算書155ページをお開き願います。

下段、食と農業農村振興基金費の積立金521万2,000円のうち、500万円は堆肥化处理施設維持負担金を、21万2,000円はふるさと応援寄附金を積み立てたものです。

157ページをお開き願います。

中段、農業振興推進費は、農業担い手対策、種子馬鈴薯防除対策、中札内食の推進パートナー事業、食育推進事業などを実施しております。

予備費からの充当による修繕料270万円は、堆肥化处理施設攪拌機ロータリーが1月に故障し、早期修繕を行ったものでございます。

下段の負担金補助及び交付金では、新元気な畑づくり事業で、客土11件、石礫除去27件、堆肥購入助成3件、ストーンクラッシャー事業14件、合わせて484万2,000円を補助しております。

159ページをお開き願います。

下段、豆資料館管理費では、料理レシピコンテストを実施したほか、4月から3月まで、延べ24回、豆を使った料理教室などの企画事業を実施しております。

165ページをお開き願います。3項畜産費です。

中段、畜産振興費、牛サルモネラ予防接種事業補助金は、26年度よりワクチンの安定供給が認めることから再開し、3,411頭の予防接種に対し補助を行っております。

3目牧場費下段の修繕料は、四つの牧場の屋外水抜栓取替修繕、ホイールローダー、ラ

ジェター等の修繕、格納庫シャッター修繕を行っております。

なお、予備費からの充当は、26年11月4日の強風により、格納庫シャッターが全損し、入り口付近に収納してありました石灰資材が雨に濡れると固まってしまう状況にあつたため早期修繕が必要となり実施したものです。

13節委託料の不用額662万5,000円は、牧場管理費委託料精算に伴う執行残でございます。

167ページをお開き願います。

上段、工事請負費583万2,000円は、大規模草地育成牧場バンカーサイロ新設工事を行っております。

169ページをお開き願います。4項林業費です。

上段、村有林整備工事1,573万5,000円は、植栽、下刈り、間伐、準備地拵えを計画に基づいて実施しております。

次に、7款商工観光費です。171ページをお開き願います。

上段、商工振興費、委託料、消費生活対策事業委託93万7,000円は、消費者協会に委託し、消費生活相談窓口の開設及び相談員の養成活動を行っております。

なお、27年1月に相談員資格取得者が1名増となり、体制強化が図られております。

中段、経営改善普及事業補助金は1,242万円を商工会に補助しております。同じく中段、商工会が実施したプレミアム商品券事業補助金はプレミアム額の全額と、イベント経費の一部を合わせて、405万3,000円を交付しております。

21節の貸付金5,000万円は、金融機関に預託して3倍の融資枠を設け、中小企業に融資を行う育成振興のための預託金でございます。

175ページをお開き願います。

上段、道の駅関連施設管理費、修繕料は、物産販売所、花水山床修繕などを実施しております。

中段、備品購入費、一般備品は、カントリープラザ内のインフォメーション用ファックス付電話機、パソコン、プリンターを購入しております。

次に、171ページ及び175ページの繰越明許費についてご説明をいたします。

この繰越明許費につきましては、平成26年度補正による国の地方創生交付金を翌年に繰り越したものです。

まず、171ページをお開き願います。

2目商工振興費、上段、19節負担金補助及び交付金636万円は、消費喚起プレミアム商品券発行事業に。

3目観光費、下段、11節需用費108万7,000円は、観光パンフレット印刷費に。

13節委託料278万1,000円は、花づくり委託に。

19節負担金補助及び交付金149万8,000円は、花フェスタ補助金に。

次に、175ページをお開きください。

4目道の駅関連施設管理費、中段、19節負担金補助及び交付金100万円は、道の駅リニューアル10周年記念事業に、それぞれ27年に繰り越したものでございます。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長、お願いします。

○施設課長（大和田貢一君） それでは、施設課所管の決算概要についてご説明いたします。

163ページをお開き願います。

右備考欄上段、4款土地改良事業費、19節負担金補助及び交付金では、畑かん暗渠事業などの道営担い手畑総事業札内川左岸地区負担金を現年度予算分1,480万円と、前年度からの繰越予算分1,799万9,000円を支出しております。

次にその下、土地改良一般経費、7節賃金の一般技術補助業務賃金113万円は、土地連職員の病気療養に伴う派遣中止により、土地改良業務を補助する技術補助員を配置したものです。

19節負担金補助及び交付金では、札内川かんがい施設維持管理協議会負担金として780万3,000円を。

農地・水・保全管理支出負担金では、11活動組織への交付金の村負担分2,308万6,000円を支出しております。

次に、175ページをお開きください。

土木費の不用額5,970万円の内訳ですが、まず、179ページをお開きいただき、下段、除雪費の残が520万円余り。

次に、181ページをお開きいただき、上段の道路改修費、13節委託料で、繰越明許費による橋梁調査設計委託費の執行残1,040万円余り。

次に、185ページをお開きいただき、最下段、公営住宅建設費、16節工事請負費で、繰越明許費による工事請負費の平成25年度配分予算が平成26年度配分予算への変更となり、そのほか執行残を合わせ、3,990万円余りが主なものとなっております。

次に、戻っていただき、177ページをお開き願います。

2目公園管理費、右備考欄下段、13節委託料のうち、公園管理委託で807万円を支出しており、公園等樹木防除防疫委託90万9,000円は、桜六花公園樹木の防除防疫を行ったものです。

次に、179ページをお開きください。

備考欄最上段、15節工事請負費、鉄道記念公園既設遊具移設設置工事127万9,000円は、旧保育所遊具を鉄道記念公園に移設し、再利用を行ったものであります。

18節備品購入費37万2,000円は、牽引式芝生根切機を購入したものです。

備考欄中段の道路維持費、13節委託料の道路維持委託は、村道の補修を含めて2,922万4,000円を支出しております。

15節工事請負費、道路維持補修工事375万8,000円は、道路区画線のリニューアル工事を行ったものです。

備考欄の最下段、除雪費、13節委託料、除雪委託は、降雪時延べ12回の出勤や、爆弾低気圧による吹き溜まり対策、市街地排雪作業などで6,380万4,000円を支出しております。

次に、181ページをお開きください。

備考欄上段、道路改修費、13節委託料、調査設計委託648万円は、道路用地処理調査委託、戸蔭大橋保全基本設計委託を行ったもので、橋梁調査設計委託959万円は、中島新橋橋梁補修調査設計委託を行ったものです。

15節工事請負費、道路改良舗装工事1億7,355万6,000円は、ときわ野団地第3次分譲受託地の造成と道路工事、元大正共栄34号道路の改良舗装工事、興和元更別東4線道路舗装オーバーレイ工事などを行ったもので、橋梁補修工事982万8,000円は、宝永橋と杉村橋の長寿命化工事を行ったものです。

17節公有財産購入費、土地購入費99万7,000円と、22節補償補填及び賠償費

の未耕作補償費300万7,000円は、常盤南常盤44号道路の位置錯誤による修正用の用地処理を行ったものでございます。

次に、183ページをお開きください。

備考欄下段、定住対策費、19節負担金補助及び交付金の定住促進補助金1,763万7,000円は、村外からの若年世帯移住促進奨励に3件、中札内スタイル住宅奨励に8件、固定資産税相当額の定住促進奨励は新規分16件で、合計102件。

民間賃貸住宅家賃助成は58件に、それぞれ交付をしております。

次に、185ページをお開きください。

備考欄中段、村営住宅管理費、15節工事請負費、公園団地排水設備改修工事は、汚水排水管路の勾配不陸の改善のため、屋外排水管路の改修を行ったものです。

次に、187ページをお開きください。

備考欄上段、公営住宅建設事業費、15節工事請負費、公営住宅建設工事7,892万6,000円と、その2、1億157万4,000円は、街中かしわ団地2棟4戸の新規建設と、既存村営住宅の長寿命化のため、泉団地で3棟9戸、上札内東団地で3棟6戸の内部改修と屋外塗装の既存住宅改善工事を行っており、めぐみ団地で7棟の外部塗装工事を行ったものでございます。

次に、黒ナンバー14、決算資料をご用意願います。

46ページをお開き願います。

平成26年度営農用水道事業決算資料、中段、営農用水道の1立方メートル当たりの給水原価60円55銭に対し、供給単価が133円62銭となっており、供給単価が給水原価を73円7銭上回っております。

以上で、概要説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 農林業費、商工観光費と土木費の概略説明が終わりました。

この3件についての質疑を受けたいと思います。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 決算資料の19ページ、産業課の観光振興事業のところなのですが、中札内村観光協会に対する負担金ですね。

これで、不用額が40万7,000円ほど出ております。

こちらの予算全体を見ると、それほどものすごい大きい額というわけではないのですが、観光振興する上で40万円の事業費というのは、いろいろなアイデアを活用できる額だと思うのですが、この不用額が出た要因を教えてくださいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 観光振興補助の不用額の関係ですけども、観光協会全体の一部として村の補助金が入っていますので、予算に対して減額になったという主なもので言いますと、宣伝広告費が減ったことですか。それから、物産展における景品提供などの予算が予定より少なかったということが、歳出の不用額が生じた主な要因でございます。

全体として、40万円ぐらいの不用額ということでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただいま宣伝広告費が減ったということなのですが、

これは中札内村の観光をPRする上では、この宣伝広告費が減るとするのはちょっと理

解し難いというか、なぜ減らしたのか。25年度と比較して、この広告宣伝費が減ったという認識でいいのでしょうか。

つまり、平成25年度よりも広告宣伝をなされなかったというような認識でよろしいのでしょうか。

物産展の景品が少なくなったというその要因についても、何か理由があれば説明いただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

○議長（高橋和雄君） それでは、会議を再開したいと思います。

中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 広告宣伝費につきましては、毎年度、雑誌あるいは新聞社からいろんな広告の提案をいただいています。

前年と同じ広告掲載するというのではなくて、ある程度どの辺に周知する広報媒体なのかということなども考えながら、効果的な広告掲載をしようということで、額については、その年その年で増減が発生している状況でございます。

それから、PR事業につきましては、各イベントにおきまして地元産品や何かを販売するわけですが、その販売の売上が増えてきますと、村からいただく補助金は最終的に返すということで予算自体は最初見ておりませんので、その分でのことで、売上が増えれば返す分も当然増えますし、減ってくれば、返還する額も小さくなるということで、その結果ということでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 宣伝広告費について、従来の各メディアから受けた提案を漫然と受けるということではなく、随時見直して対応して今回減ったということなのですけども。

観光の振興、中札内村のPRについては、漫然と受けたものを見直すだけではなくて、もっと積極的に、こちらからこんなメディアに今度は出してみようというような方策というのは必要であるかというふうに考えております。

それと、例えば、これまでとは違った、今回こんな新たなPR、メディアに掲載いたしました、こういったメディアを活用しました、というような事例は、平成26年度はあったのでしょうか。与えられた予算を全て使い切れということではないのですけれども、より効果のある事業にすべき、その予算の使い方というようなことをしっかり考えて取り組まれたのかどうか、状況をご説明願います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 私のほうからちょっと、説明不足の分と、若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

PR事業の40万円程度下がった部分につきましては、実は各イベントごとに、その経費でPRの部分については持っております。

それ以外に、今議員がおっしゃった通り、村の広告をたくさんしていこうということでの予算は持っておりましたが、どっちかというイベントをやるときの広告に載せたりだとか、そういったような活動をしながら、観光協会のほうはPRに努めている部分があり

ます。

そういった分で、若干昨年は25年に比べて、PRがちょっと足りなかったというのは実情でございますので、その分については27年度に向けて、今PR活動の部分については実施を少しずつしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、1件お願いしたいと思います。

商工振興の関係の空き店舗対策事業ということで、コーヒー・アンド・さくらというのかな、4月にオープンして店舗改修及び家賃助成をしたということなのですが、それぞれ幾ら交付されたのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 交付金額であります、店舗改修費に10万6,480円、家賃につきましては36万円を負担しております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それで、実績報告の中で、経営者の体調不良によって12月に閉店する状況となりましたと、こんなことで閉店しているのかな。国道や何か通ると、電気点いていないから、やめたのかね。

そこら辺の補助金の精査というのかな、返還というか、そこら辺の26年度の精査はどのように行われたのかお聞きをいたします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 店舗改修費につきましては、当然それに必要な金額ということで、そのままです。

ただし、家賃につきましては、1年間助成するというので、4月から3月まで12カ月を予定しておりましたが、実績にも書いた通り、12月に閉店ということになりましたので、4月から12月までの9カ月分に変更させていただきまして対応しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 改修助成についてはわかったのですが。それで過去にもこんなケースがあったのかな。

私の言いたいことは、国においては補助金適正化法ということでありますよね、5年間かな、それぞれということで定められているのですが。

村においては補助金等交付規則ということで今写しを持ってきているのですが、総論では返還のことは書いていますけれども、細かく何年とかって謳われていないのですね。

それで、私の言いたいことは、いろんな補助金そうですね、やはり住民としては、血税を納付して、それぞれ村政の執行に当たって決算ということになっているわけですから、そこら辺適正な補助金なりが使われていないということではないのですが、今のケースのように、家賃についてはそういうことで精査はされているけれども、改修については、将来のことを見越して、改修費を払っているのですね。

これは金額小さいのですが、過去にはかなり大きな額もあったというふうに思っているのですが。いろんな面でそういう部分というのは、当初補助金交付したような形で、行政として期待した通り行政効果が出て推進されているのであれば、こういうような意見を出す必要はないのですが。短期間でそういうものが止めたとか、閉めたということになる

と、実際住民が考えるのは、どうなのだろうという不思議な面というのはあると思うので
すね。

そんなことで、冒頭言いました国においては、5年間はきちっと執行するようにと。駄
目であれば、返還なら返還という。具体的にさせているというふうに思うのですが、そう
いった方向付けをそろそろ村の段階でもきちっと、やっぱり血税ですから、内部的に議論
をする中で整理するところはすると。

そのことを、例えば、補助金交付規則の中で、具体的に位置付けする必要性があるの
はなかろうかというふうに考えるものですから、今質問しているのですが、そこら辺の考
え方についてお願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 全体的な問題でございますので、私のほうからお答えをさせて
いただきたいといます。

おっしゃっていることは、まさにその通りでございます。

ただ、これ非常に難しい問題でして、一つやっぱり、あまり臆病になりすぎると、そう
いう事業の発展性が阻害されるのではないかという危惧もございます。

ただ、期待している以上は、きちっといろんなアドバイスをしたり相談をしたり、事業
がうまくいくように側面的に支援することも当然ございますし、今言ったような、出した
もののお金の整理も必要かなというふうには思っております。

ご承知の通り、補助金は債権としては非常に優先順位が低くて、過去にあまり、どこと
言いませんけども、大きな金額を出した、何千万円単位ですけども、そういった場合も、
最終的にその事業が短期間で閉鎖になっているのですが、その場合も最終的には補助金に
ついては返還請求ができないというようなこともございました。

ただ、だからといって、それがいいということではなくて、この規則だけではなくて、
この上のうち補助金の交付の基準の条例がございますので、そここのところも少し精査し
ながら、あるいは、事業の特性というのですか、それぞれ本来持っている主旨、意図をき
ちっと把握した上で少し対策を検討してみたいなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、副村長が言ったようなことで、単純ではないというふうに思
うのですが、そんなことで国の補助金については、先ほども申し上げた補助金適化法とい
うものがいろいろ細かく定められているということで、他の自治体はどこら辺まで規制さ
れて整理しているのか、ちょっと私も調べていないからわからないのですが。

今、副村長言ったように、血税の中でそれぞれ行政運営されているわけですから、出し
た効果で結果的に半年で終わった、1年で終わったということになると、多くの住民とし
ては、実際どうなのだろうという不満点というのか、不信感というのですか、きっと持つ
ていますし、以前の話題としてもそういう話題出たのは事実だと思うのですよ。

ですから、この際、今、副村長が言うように、条例規則ですか、実態に合うようにほか
の町村の事例、国の法制や何かも調べる中で納得できるような形で規定の整備をお願いし
たいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 村のほうでも検証してみたいということですので、ご意見として
お聞きしておきたいというふうに思います。

12時になりました。

1時まで休憩を取りたいといます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 1時になりました。

休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

会議を続ける前の、先ほど森田議員の質疑にありました独居老人の世帯数がわかりましたので、お答え願いたいというふうに思います。

高島福祉課長、お願いします。

○福祉課長（高島啓至君） 今現在の65歳以上、1人暮らしの世帯数なのですが、全体で183世帯ということになります。

○議長（高橋和雄君） これに対する質疑、いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、農林業費、商工観光費、土木費の質疑を続けさせていただきたいと思います。

質疑はございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、実績報告書25ページ。

札内川園地びよろの利用に関してちょっと確認させていただきます。

園地の来園者数は前年度横ばいということでの報告なのですが、びよろの利用者が84.6%と大きく減少していて、ちょっとすみません、これは、その後の表現がちょっとよくわからなかった。

売上高は前年比増の80.4%、180万円から厳しい運営状況になった、というのは、ちょっとこの表現が、売上はアップしたけれども厳しいというような表現なのか、ちょっとそこが僕は理解がうまくできなかったものですから、この2点ですね。

びよろの利用者が減ったことの要因をどう見ているのかということ。それに対する対応を平成27年度何か打たれているのか。

それと、売上高云々のこの表現の解釈について、ご説明いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、ご指摘の前年増という部分、申しわけございません、減の誤りということで、大変申しわけございません。

売上高につきましては、前年比減の80.4%ということで、びよろの売上が下がって厳しい状況であるということです。

前年度224万円に対して、25年が224万円に対して、26年度につきましては180万円ということで、80.4%になったということでございます。

大変申しわけございませんでした。

びよろの利用なのですが、実は園地の利用につきましては、キャンプに来られる利用者が増えている反面、びよろを利用される方が少ないというのが現状でございます。

今まで、びよろについては、平成25年まではあんていーさんがやられていたのですが、26年から観光協会がそのまま実施をするということで、びよろのほうのメニューを変えて実施しております。

基本的にはメニューなのか、また、呼び込みの宣伝不足なのか。また、あんていさんの横のつながりなのか、その辺は検証しながら、27年度に向けて整理をし、メニュー等を考えてきたところです。

そういった事情で、びよろについては業者委託から自賄いでやって下がったというのは非常に残念だなという結果なのですが、以上の分析をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 運営が変わっても実績落ちているということなのですが、具体的にでは、26年度の反省を受けて、今の27年度の話ちょっと入ってしまうのですが、具体的に改善だとか、PRをもうちょっと強くしているだとか、何か具体的な対策、打たれた対策をちょっと教えていただければなというふうに思います。

さらに、27年度中も検証中ということなのか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 27年度の話なのですが、基本的にメインになるメニューをつくることによって、人が来るのではないかと。そういうことで、メニューを何点か新たに開発をしましてPRをしてきたところです。

しかしながら、27年は、台風の影響だとか通行止めの関係では、下がっているという現状になってございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 関連で、びよろの関係ですけども。毎年これ、入数が悩んでいるところなのだけでも、本当に宣伝をすれば来るのか。そういう関係の中では、なかなか場所的に難しい問題があるので、これ何か対策を考えないと、こういう状況の中で維持していけるのかなという気がするのですが。

何かないかという難しいのだろうけども、考え方としてはやっぱり、よっぽどいろんなことを考えないと、これはやっていけますかね。

その辺はいかがですか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今、北嶋議員から言われたように、その通りだというふうに我々も判断をしております。

この間、観光協会では今年含めて2年間状況を見ながら、本当にあそこに、びよろというレストランが必要なのか。そういったところも踏まえて、今検討段階に入っています。

これから、何らかの機会において、どうしていくか話をしていかなければならないなというふうに思っておりますので、方向性についてはもうちょっと、11月の3日で園地が閉園になりますので、そこで最終的な利用状況を含めて、出す中で判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） いろいろ検討はしていただきたいのですが、やはりあそこに行くためには人が2人、今2人行っているのですが、生活もかけて行くのだろうけども、これが冬だけの生活の中で大変だと思うのですよね。

今いろいろ検討中ということを行いましたけども、これは本当に、よっぽどいろんなことを考えてやっていかないと、これを維持していくの大変だと思うのですよ。

村からもそれなりの、これは観光協会からですけども、何か村として奥のダムとの関連

の中の観光とかいろんなことを考えていかななくては、本来からいえば、まだダムはこの道路と言いながら、あそこもいい観光になるのだろうけど、危なくて今なかなか奥に入れてくれないのでね。

何かその辺の抱き合わせの中のいろんなルートを考えたり、観光アピールをしていくことによつての人集めというのを考えていかないといけないと思うのですよ。

一つは、一年中通していいメニューを出すことで、それをわざわざ食べに来る人はいるかもしれないけども、なかなかあそこにご飯を食べに来るとかという考え方が本当に正しいのかということになれば、かなり難しい問題もあると思うのでね。

ぜひ前向きな考えの中で、できれば奥のダムも、我々も行って見たときには、ダムの淵にエレベーターで降りたり、いろんな観光資源になる部分もあるので、その辺をうまくいくのかいかないのかわからないけども。何とか無くすわけにはいかないと思いますけども、でも本当にこのままでいって維持していいのかという時点の中では、かなり難しい問題もあるので、かなり踏み込んだ考え方の中で進んでいかないと大変だと思いますので。

その辺を十分検討しながら考えていかななくてはいけないのではないかと思いますので、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今、議員さんおっしゃった通りだと思います。

まず、昨年度から雪崩によって通行止めが発生しております。

今年度につきましては、4月末にオープンをしようと思っていたところが6月まで延びてしまったと。連休中の入り込みを期待できなかった。

また、滝見橋が閉鎖ということで、メインのところについても検証していかなければならない。そういった部分を全部含めて、今おっしゃる通り、あそこの一体の検討をしなければいけない、真剣にということは今考えています。

そこについては、どの機会になるか、ちょっと今のところお話をするような形にはならないとは思いますが、しっかりまとめる中で話をしていきたいというふうに思いますので、その全体のダムに向かった雪崩を含めて検証していきたいというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑ございませんか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 171ページにあります、まちなかにぎわいづくり委員報酬が出ておりますけれども。報告の中にも8人の委員により、委員会を6回開催したという報告がありましたけれども、この委員会の中の主にどのようなことが話されていたのか。

そして、その委員の提案を村が受けて、その検証をこれからしながら事業に結び付けていくのかなというふうに思いますけれども。その段階ですとか、そういう今後に向けてどういう取組みを考えているのかお答えください。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） まちなかにぎわいづくり委員会の関係ですけれども、26年度につきましては6回の会議を開催しております。

審議内容につきましては、過去における村の取組みですとか、それから、先進事例の紹介をアドバイザーの方からいただいたり、あと、にぎわいづくりに向けたその中心市街地の強みの部分。それから、課題、問題点などの意見交換などをワークショップで行っておりますし、街中にぎわいづくりに向けた改善策ということで、アンケート調査なども実施

しております。

それで、その後、目指すべき目標の設定ですとか、街中のにぎわいに最低限どんなことが必要なのだろうかという意見交換を行った後、街中にぎわいの定義。それから、街中のにぎわいに必要なこと、中札内らしい街中とはどういうことなのかというような審議をしております。

そうしたことを通じて、方向性としましては、5年、10年後の中札内市街地を見据えた視点。それから、商業活動の活性化に限らず、まちづくり全体の視点でにぎわいを考えていった方がいいのではないか。

あるいは、村民が元気になるために必要な人が集う仕組みや場づくりが必要ではないか。

それから、まちづくりの新たな担い手を育成していく必要ではないかということで、方向性の主としてはそのようなことが挙げられまして、具体的には提言書のほうで謳っていきますけども。

コンセプトとしては、人と心が通い合う街中アグリフードガーデンということで、食と人と農業を結び付けた街中にぎわいづくりを提案。そういった街中アグリフードガーデンということで具体策も含めて、今月末ぐらいを目途に提言書を村のほうに、委員会のほうから提出を予定しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 26年については準備をしながらいろいろな検証をしたり、研究をしたりということで、その中から中札内として今後どういう姿勢でこの事業を取組むかということの考え方をそれぞれ話し合ったというように捉えたのですけれども。

これを5年後、10年後に向けて、どういう街にしたいかというような大きなテーマの会議かなというように思っておりますので、そこで提案されたことというのは、街を将来変えるような大きな提案もあるのかなというように思いますけれども。具体策が今後出てくるとことなので、その具体策が出てきた段階で、私たちもその具体策の中で検討する部分があるかと思うのですけども。

ここで、去年の決算なので、去年の状況を伺って、今後これから出てきたものに対して我々もしっかりと一緒に考えていきたいと、そのように思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見だということで処理させていただきます。

そのほか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは、163ページですか。

西札内防災ダム維持管理になるのか、それとも河川管理のほうなのか、どっちにしても西札内のダム周辺なのですかけれども、外来種のウチダザリガニについて。

ここしばらくそんな話が耳に入っていないのですけれども、その調査等はしていらっしゃるのか。もししていれば、前と比べて今どのような状態なのか、分かる範囲で教えていただきたいと。

それから、公園管理ですけれども。札内ダムの下公園、あそこの芝なんかも公園管理の中での予算でやられているとは思っているのですけども。そこら辺も、あの下公園管理のほう、芝刈り等もやっているのかちょっとお答えいただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） それでは私のほうから、西札内ダム下のウチダザリガニの試験捕獲の関係についてお答え申し上げます。

昨年、今年と、試験捕獲については継続して行っております。

今年はダム下から札内川の合流点まで幅広く調査を行いました。

あと一度、まだ残っているのですけれども、1回目の状況といたしましては、ダム下から札内川の合流点まで広く繁殖が広がっているという、そんな状況を確認しております。

これもいつまで続けるのかということになりますけれども、現状の状況を見ると、ダム下だけのことでなくて、札内川まで広がっているというふうに考えるのが自然ではないかということで、ある程度試験保護というのも役目は果たしてきているのではないかと思いますので、新年度予算に向けてはどのような方向で結論を見出していくか、ということは、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 中井議員の札内竜のある場所ということでよろしいですかね。

堤体下のほうは、ちょっと村の所有地ではないものですから、札内竜の周辺につきましては、観光協会のほうで管理人が草刈り等の対応を行っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） まず、ウチダザリガニの方ですけれども、やっぱり札内川のほうまで下りてきているということが見受けられるのであれば、やっぱり今このごろ、札内川に釣りに来る方が村民ではなくても、ほかから来る方かなり来られています。

何か、川での釣りが今すごく流行っているのでしょうか。かなりの人が釣りにいらしていますし、うちの店にもほかの地区から来て、夜にお酒飲みながら釣り談義している方いらっしゃいます。

本当にああいう素晴らしい川で魚も結構釣れるような形の中で、釣りの愛好家の方がいらっしゃる中で、やっぱり何とかウチダザリガニのその被害を食い止めていかなければいけないというふうに思うわけですし、全部駆除するというのは、これはちょっと不可能かもしれませんけども。何らかの方法をやっぱりいろいろな研究家たちと対策を練る中で、できれば駆除、全滅させていただきたいのですけども、少しでもその被害を減らしていくような状況を考えていっていただきたいというふうに思います。

それから、公園管理ですけれども、僕もこの間ちょっとあそこ通ったので、ちょうどゲートが開いていたので下まで行って見たのですけれども。あそこの公園の管理は分かるのですけれども。あそこから奥、先ほど北嶋議員からも話ありましたが、通行止めで行けないという状態が、あれは落石の被害があって通行止めですけども、もう3年、4年経っているのかな、通行止めになって。ずっとそのままなのですけれども、あれがあのもままでいいのか。

うちの村の管理ではないのですけれども、そういう要請もしていく中であそこに人が、せっかくの公園ですので、管理もしていますので、観光客の方でも来ていただけるような体制を少しでも取っていくべきだと思うのですけれども、そこら辺について何かありましたらお願いします。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ウチダザリガニの関係はそういうことで、どこかザリガニの最初の生殖地化というのはわからないのですけれども。もし西札内ダム近辺から広がっているというこの可能性もありますので、今おっしゃるように、在来種を脅かす外来種の繁殖というのは、環境的に決していることにもされていませんので、村の対策を今後は

どうするか、いかにかわからず、今回札内川のほうまでやりましたので、そういった結果については、河川管理者である河川管理事務所等に情報を提供する中で、そういった対策も大きな観点で考えていかなければならないのかなというふうに感じております。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 道道静中線に関連いたしますので、私のほうからちょっと説明させていただきます。静中線のダム下流に行く道ですよ。

あそこにつきましては、それこそ議員おっしゃった通り、3年、その前から落石がありまして、ずっと開発建設部のほうは調査しておりまして、原因がなかなかわからないということでも来ておりまして。あそのダム下流広場は村管理と、そのダム堤体近くが開発管理になっておりまして、落石が実際落ちてくるのはダムのほうなのですけども。どうしても通行規制がかかるのはあその二股のところのゲートになりますので、そこで今は通行規制をかけている状況です。

3年前ぐらいまでは、そこではなくて、その奥のところのバリケード等を置いていたと思うのですけども、ちょっと管理のほうで入ってくる方がいるということで、手前のほうにゲートで止めていると思います。

調査につきましては、開発建設部の予算がつく範囲内で毎年行っておりますので、落石の原因等が分かれば対策取れると思いますので。

今説明できるのは、このような状況であります。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） ウチダザリガニのほうは、ぜひともそういう関係機関のほうに要請をしながら、進めていただければいいなというふうに思います。

公園のほうも調査とは思いますが、あまりにも3年も4年もというのはどうなのかなと。

できれば、うちの中札内村の管轄ではございませんけれども、なるべく早く、あちらのほうにも行けるようになれば、また人が出入りもあるのかなと。そうすれば、あその芝生を刈るのも村の管理でいいのですけども。もう何年もあそこ芝だけ刈って、別にトイレもありますけれども、あそこを利用する、またあそこに行くという人はほとんど僕はいないのでないのかなと思いますし。

何か、そう言いながらも、芝生1年も放っておけば雑草畑になってしまいますので、当然管理はしなければならぬと思うのですけれども。これらのほうとも併せて、上のほうにといいですか、調整する中でぜひともいい方向に行くように指導していただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきますが、さっきの質疑の中で、村としてどういう要請をしているかという質疑がありましたが、その辺はどうですか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 静中線全体に関することなのですが、あそこにつきましては、やはり日高山脈の登山口の入り口となっておりますので、そしてまた、十勝の水櫃であります札内川ダムありますので、安全安心な通行、適切な管理をしていただくようお願いしてきております。

実際、急峻な山間に道路をつくっておりますので、ダムまでも今は危なくなってきた状況ですので、そのような適切な管理は常にしなければなりませんので、最低ダムまで、安全に通行できるような形で、これまで毎年2月に道の関係機関と協議する場があります

ので、その場においても、うちのほうからお話してきている状況でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか、ご質疑ございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは私のほうから、観光部分の中の2点について期待もしているのですが、過去1、2回聞いているわけですが。

1件目は、日高東部・十勝南部の協議会の関係でございます。

それで、十勝・日高の両地域が観光を中心に結びつきを深め、また、高規格道路帯広尾自動車と、天馬街道の広域観光利用や防災面を考えていくということにしておるわけですが。

この協議会でその調査研究、また、周遊ルートの設定、そして道路についてはどのような防災面で活用できるかということで、協議会で話し合われているのかなというふうに思います。

昨年度こちら辺について確認いたしましたら、平成26年度に本村もワーキンググループを立ち上げ、本村においては商工会と村が事務局に2名入り、構成員5名の委員で進め、協議会では平成26年度中にまとめるという説明を受けているところでございますので、具体的な内容が出ていて、その辺はまとまっていると思いますので、この際、ご報告をいただきたいというふうに思います。

2点目は、25年度も実施しましたバスツアーの関係でございますけれども。日帰りツアーということで、札幌空港トラベルと提携をし村単独事業ということで、平成25年度は3日間実施し、好評をいただいているということで、議会で報告を25年度に受けておるわけです。

25年度については規模を大きくしてということで、希望すること、期待感も聞いているわけですが、26年度はどんなバスツアーで終わっているのか。

この際、報告をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、1点目の日高東部・十勝南部の関係でございますが、26年度にワーキンググループを設置しまして、話を進めているということでございます。

この内容につきましては、中札内でワーキンググループを開催したのは、1回でございます。

商工会の事務局が中心となって、設置をしているものでございます。

それをそれぞれの日高東部、十勝南部の商工会事務局が集まりまして、それぞれ町村から持ち寄った内容について討議をしているところでございます。

そのワーキンググループで話した内容については、それぞれ町村の弱み、強み、そういうものを出して、食だとか、文化、交通、施設、いろんなその町村の特徴的なものを出しながら、持ち寄ってつくり上げていくというような形になってございます。

基本的には取りまとめていただく分については、電通というところが中心になって取りまとめをしております。

その結果につきまして、まず中間ということで、今年の2月にそれぞれの町村の顧問が集まりまして、電通のほうから提案理由というか、そういうものが示されております。

そのときに、それぞれの町村のイメージだとかこういった部分について取組んでいこう、という話がありまして、中札内のテーマとしては、清流を巡るというものを中札内のテー

マに挙げていきたいと思いますということで話がされております。

また、このときに日勝弁当という話もございまして、実はこの十勝フェアという9月の4、5、6で帯広の駅の両方でやったのですが、そのときに、日勝弁当というものが発売されておりました。

まとまってはまだ全体的にないのですが、取組みをしていこうということで、日勝弁当を事務局が提案して出したという、今のところそういうような流れになってございます。

2点目のバスツアーでございますが、平成26年度は4便に増員いたしまして、定員42名ということで4日間実施をしております。

これにつきましては、とても好評でございまして、広告を出すですぐいっぱいになるというような形でございます。

本年についても4便やったのですが、これについても本当に次の日にいっぱいになるということで、中札内の食を巡るツアーになるのですが、うまいものツアーとして巡っております。

場所としましては、道の駅から、次に昼食、その後、フロマージュ、枝豆工場、それから岡本農園というような形で巡っていただいて帰ったというのが去年のツアーでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） まず、日高東部・十勝南部の協議会の関係ですが。

平成26年度中にまとまった形で、私としては今、平成27年度ですから、具体的な結果が出て、周遊ルートだとかそんなことで具体化されて行動がなされているのかなというふうに思ったものですから、26年度はどういう形でまとまったのですかということでお聞きをしたところでございますけれども。

何かちょっと聞くと、今年の2月ですか、中間報告で終わって、それぞれ1、2と出てきているということですから。何か表立って、当初目標としている主旨から相当見えない部分が多いのかなというふうに思いますので、これはうちだけが事業しても、協議会ですから、なかなか単独ではいかないのですけれども。

やっぱりそういう当初の主旨に従って、本村としても真剣に取り組んでいるというふうに思うのですが、そういうものを南十勝一帯、あるいはまたその意見をこの協議会に出して、ぜひ期待されるものですから、日高東部と十勝南部が常時何かの啓発、PRによって、どんどんやっぱり交流がされるというのかな、観光が推進されるという方向に私は進むべきでないのかなと。

高規格については、忠類まで延びているわけですから、その辺、当初の主旨に合うようなことで、本村としてもどんどん協議会に強い意見を出しながら、その実現に向けて努力をしてもらいたいなというふうに思いますので、そこら辺の気持ちというかな、再度聞かせていただきたいというふうに思います。

また、バスツアーの関係ですけれども。これについては非常に好評を受けて、すぐいっぱいになるというこんなことで、私は直接見ておりませんが、年々拡大されていっていることかなというふうに思いますので、これを核として、札幌の方々ぜひ来年も再来年も、今年も計画しているというふうに思いますが。

ぜひ期待をしたいので、ぜひ力を入れていてもらいたいなというふうに思いますので、その2件についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず1点目の日高東部・十勝南部の関係でございますが、今年度に入りまして、まだ協議会が開催されておりません。そういったことで、先ほど話をさせていただいた2月の時点で内容が止まっていると。その内容が示されて、それを見て、初めて村が次のステップに進めるかなというふうに考えておりますので、協議会の開催を待って検討していきたいというふうに考えております。

次に、バスツアーについてですが、今年度も4便をやって、次の日に全て完売となったというふうになっております。

実は、8月の末から9月の中旬に開催しますので、農繁期とぶつかると。枝豆の刈り取りを見てもらうということで実施をしておりますので、便数を増やすとかいろいろなことをするとちょっと対応がしきれないという部分もございますので、新たなちょっと取組みも含めて、今後検討していきたいというふうには考えております。

バスツアーについては、基本3年というような形で今進めておりましたので、4年、5年以降につきましては、このままのスタイルで進めていくのか、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑ありませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、今の黒田議員からの質問のバスツアーで、非常に好評をいただいているということで2カ年行われているということなのですけど。参加されている方への終了後の何かアプローチというか、さらに中札内村のことをよく知ってもらうとか、中札内村をPRするようなそんな方策は何か取られているのか。それとも、もう来て、はい、さようならという形で終わってしまっているのか。そこをまず教えてください。

それと、実績報告書の21ページ、農業担い手育成センター事業についてもちょっと確認させてください。

この報告の中で、農業体験実習生の受け入れが2年続けて希望者がいない状況となっているということなのですけれども、希望者がいない要因みたいなものを、もしそちらのほうで分析把握されているものがあれば教えてください。

あと、配偶者対策についてのこの初の婚活パーティー、婚活革命ということでやられたということなのですけれども、これは何かが初なのかというのを、この報告ではよくわからなかったものですから、こういった内容が初めてだったのですよというような説明いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） バスツアーに参加された方につきましては、全便、全参加者、アンケートを実施してございます。

中札内に来た回数だとか、そういうものをご存じかだとか、どういうところが良かったか含めてアンケートを取って、それぞれの協力していただいたところにお配りをしながら、次に向けて検討しているところです。

PRにつきましても、最初に道の駅に着いたときに観光協会の会長、さらに事務局であります、今年は私がちょっと4便付いたのですが、その中で観光のPRをさせていただいております。

次に、農業担い手センターの実習生の受け入れについてですが、2年間続けて希望者がいないということで、分析をしたかということですが、実はいろんな町村も確認をしてきて

おります。

特に、南十勝等の集まりの中でそういったものの状況なども確認しているのですが、段々ニーズの違いなのか、求めるところが大規模農業ではなく、ちょっと小規模なところだとか、待遇のいいところ。

さらには、女性が働きやすい実習の受け入れ場所というような形でなっているというふうにちょっと検証しているのですが、中札内はかなり実習生の受け入れ態勢、来るときの助成だとか、その他諸々対応ができるというふうになっているのですが、ちょっと南十勝でも実習生の受け入れの相談はないということも含めて、なかなか問い合わせがないというような状況でございます。

最後に、配偶者対策の初ということですが、今まで配偶者対策としてこういう婚活パーティーを開催したことがございません。

初めてカップリングを行うパーティーを中札内村単独で実施をしたということで、初という書き方をさせていただきました。

基本的には、南十勝だとか他の町村ではやっていると思いますが、村では26年に初の取組みをしたというところでございます。

バスツアー参加者に対するフォローでございますが、1人に対して500円の助成をしているところです。

大変失礼をしました。

フォローにつきましては、バスツアーについては、コープトラベルのほうで実施をさせていただいておりますので、そのフォローについてはそちらのほうでやっているというふうに。

村のほうでは、把握をしていないということでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 一応確認なのですが、それでは、バスツアーに来ていただいたお客様のいわゆる顧客データというのでしょうか。そういったものの把握は村としては一切されていなくて、運営している旅行会社でしか持っていないと。

村としては、その情報を全く活用できていない状況だということでも理解していいのでしょうかということですね。

あと、これはちょっと確認なのですが、実習生の受け入れについては南十勝全体で申し込みがないという説明でよかったですでしょうか。南十勝ではあるのだけれども、中札内だけが特に人気がないということなのか。

あと、婚活パーティーですね。村単独で初めて実施されたということで理解しました。

実際、これ成果はどうだったのか。平成27年にこの結果を受けてどのような、改善すべき点があったのか。これは良かったということで、同じような内容で継続されるのか。

ちょっとその辺の説明をいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） バスツアーにつきましては、住所等の把握については村のほうではしていないということでございます。ですから、その後のフォローが、村のほうでは個人的な部分についてはできないと。

ただし、先ほども言いましたけれども、アンケートだとかそういう調査だとか、あとはそのときに2回目、3回目という調査ができているということの内容については、把握ができるような状態になってございます。

次に分析ですが、ちょっと言葉が足りなかったかなというふうに思いますが、それぞれの町村で受け入れをしていると思います。

南十勝につきましては、いろんな情報を集める中でそういう情報がありますよということのお話をさせていただきました。

それから、カップリングの内容につきましては、ここの記載の通り、男女各8名が参加をする中でカップリングをしています。個人情報ですので、何組のカップルができて、何組が今そのまま続いているかという部分については、我々も把握している部分と把握していない部分がございますので、ここではちょっと割愛させていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） さっきの実習生の受け入れ。

中札内がないということ、南十勝全部もないということなのかどうなのかということ、ちょっとわからなかったのです。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 説明がちょっとわかりづらくて申しわけございません。

ちょっと1回リセットさせていただいて、説明をさせていただきたいというふうに思います。

実習生の受け入れにつきましては、それぞれの町村で単独で実施をしているものでございます。

中札内としましては、ここ2年間につきまして実習生の受け入れの話はございません。

先ほども言ったように、管内の状況等を調べたときに南十勝の情報だとかが一番知りやすいということだったので、ちょっと情報提供だったのですが、そういうところも実習生の受け入れがないというような情報を聞いておりますということだったので。

ちょっと付け加えすぎたのかなというふうに思いますので、申しわけございません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） バスツアーのこと、すみません、何度も聞いて申しわけないのですが。

これはいわゆる来た人たちへのフォロー、来た人たちは間違いなく中札内に興味があつて来ていただいている、間違いなくファン候補という貴重なデータですね。

恐らく民間企業では、このデータなくして何のために事業をやるのだというぐらいのデータだと思うのですが、これはいわゆる運営会社との契約上の問題でその情報をシェアできないのか。それとも、そこまで考えが至らなかったのか。

これは、この事業をやる上で来ていただいた後のフォローというのは、もう絶対に必要な取組みだというふうに私は受け止めるのですけれども、今後、そのようなデータといいましょうか、中札内のことをもっと好きになっていただく、もっとファンを拡大するという動きをしていく考えはないのかどうか。

お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） データにつきましては、バス会社のほうに確認をしてみたいとは思いますが、それを使った情報をどういうふうに活用するかとか、今後どうするかという部分については検証していきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1件お聞きをしたいというふうに思います。

資料の27ページになろうかと思いますが、公営住宅の修繕の関係です。

いずれにしても、長寿命化対策でいろいろ、26年度もそうですけども、改修事業やっているというふうに思うのです。

外壁だとか、屋根部分については、直接入居者が関係するところは少ないのかなと、雪がスムーズに落ちるかどうかなということなのですが。

昨年の泉団地ストック改善工事ということでちょっと中身を見ますと、内部居住性向上改善ということでちょっと私どものほうにも話がありましたが、内部を全部改修するものですから、どこかの公営住宅かな、そこに引っ越しをして出来上ったら移るわけですね。

それで、工期を見ると、7月2日から26年の11月20日ということを出ているのですが、実際に入居者の改善が終わったところに引っ越しが終える時期というのかな。

それがいつ頃、大体行われているのか、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ご質問にございました通り、改修中は別の空き住宅に一時移転をいただき、戻った後に、またその次の工事をやるということで2期の工事になっていてやっております。

その理由というのは、空き住宅の戸数からいくと、対象としている改善戸数の入居世帯全てが一週に移動できないということで2期に分けているのですけれども。

1期目が工事が終わるのが、7月に着手すると、8月いっぱい、9月に少しかかるぐらいということで、その後、清掃等も含めて、直近で今年もやっているのですけれども、先週の土日で1期目の入居者の方々は元に戻っていただいたということで。

その後、次の工事をやる方が、今その空いたところにまた移動しているということなので、着手できるのは9月の下旬ぐらいから、再度二度目の着手をすると、そういった流れになってございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今の説明聞きますと、工期は11月20日ということなのですが、実際の入居は9月いっぱいまで終えているという説明というふうに聞くのですが、そういうことでよろしいのですか。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 2期に分けて工事をやるということで、1期目、いわば半分の工事を終えて、半分の方は移動を終えて、次に残りの戸数分を9月の中旬以降新たに着手すると。

そして、最後の工期が11月の20日程度になるという、そういった流れになります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それで、2期目の一番最後が11月20日ということなのですが、聞きたいのは、11月20日に終わっているような検査だとか事務的な工事の関係ありますよね。

実際の入居は、いつ頃になっているのかなという、その辺をお聞きしたいです。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 通常の工事ですと、今おっしゃったように、完了後、完了届が出て、検定日を指定して、それで合格すると引き渡しを受けて使用開始ということな

のですけども。

多分ご心配されている通り、早期に入ることが望ましいということで、検定については、最終検定は書類だけに終わらせて、現地については完了する都度に検査を終えて、即、工期内に元へ戻る、入居ができるということで取り計らっております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今説明があった通りのことだと思うのですが、私として聞くのは、そこに入っている人たちが結構お年寄りもおられるのですね。

そしたら、いろいろお話を聞く中では、やっぱり寒くて非常に大変だったというのですね。中はきれいになって非常にいいのだけでも、実際に移ったときにはもう大変なことだったということを聞くものですから。それでも引っ越しということでやるのでしょうか。

その辺を考慮、これからの分でもし該当するとしたら、その辺、その通りにいかないかもしれないですけども、その意見を汲み取っていただいて、少しでもあまり寒くならないうちに引っ越しできるような配慮も村として考えるのも一つの考え方ではないかと、こんなことで、今あえて言わせていただいているのですが。

そのことについては強く言われましたし、印象にも残っていますので、ぜひ参考事項の一つということで捉えていただいて、今後における行政運営に役立てていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として承っておきたいと思いますが、その辺はどうですか。大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ご意見の通り、私どももなるべく寒くならない時期に入居させるように、今後とも、さらに工夫をしながら、早期着手、早期完成に向けた工事進捗管理に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑お願いします。2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、定住促進奨励事業について確認させていただきます。

まず、こちらのワンストップ窓口ということで相談を受け付けていると思うのですけれども、平成26年度の窓口の相談件数。

それで、その相談を受けたことで実際に中札内村に住んでいただいたという方が何人ぐらいいらっしゃったのかをまず確認いたします。

それともう一つ、民間賃貸住宅家賃助成ということで、家賃の一部を助成する支援をされていますけれども。現在、この決算資料19ページによると、58件を助成されているということなのですが、これは中札内村全体の民間の住宅の入居可能戸数からすると少ないのか。それとも、大体実態通りなのか。

これは受けていない方というのはいらっしゃるのでしょうか。

そういった方々への周知というか、何か受けられない理由みたいなもの、そういったものの把握されているのであればご説明いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） まず、ワンストップ窓口の正式相談件数というのは、ちょっと把握はしていないのですけれども、どちらかというと十勝管内、帯広周辺というのですか、中札内がターゲットではなくて、いろんな町村にかけながら、その地域の空き家の情報とか仕事があるかどうかというような、そういった情報を大雑把に聞く方が多くて、

村に具体的に住みたいということを前提に相談になった件数については、昨年はありませんでした。

昨今に申し上げますと、今年につきましては、本州の方から1名、公営住宅でもよろしいので、中札内村に住みたいという、何回か訪れたことで住みたいという方がいて、1名入居したという、そういう例は今年に入ってからあります。

昨年については、今言ったような情報の収集的なことが多くて、実際移住につながったという件数についてはございませんでした。

あと、民間賃貸住宅の家賃助成については、これは要件として所得制限、それと働いている職場から住宅手当が1万5,000円以上もらっていないということを要件にしておりますので、そういった方を除くと、ほとんどの方が該当となって申請を上げられているのではないかとこのように把握をさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 要件以外の人は大体、もらっているというようなことでございます。

よろしいでしょうか。

そのほか。

ちょうど1時間が過ぎましたので、15分間休憩したいと思います。

2時15分から再開をしたいと思います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思えます。

農林業費、商工観光費、土木費についての質疑を受けたいと思えます。

質疑はございませんか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 観光協会が扱っているのかどうかわかりませんが、カントリープラザの調理室のことについて、運営が云々ではなくて、あそこに調理室の中にある備品ですね、鍋ですとか、包丁ですとか。ああいうものの管理は、観光協会が行っているのかどうか。

そして、あそこでそういうような調理器具が紛失しているものが多いというようなことも伺うので、そういった管理がどのようになっているのか。

それとあと、使った後の清掃の確認はどこがやっていて、その徹底をきちっとされているのかどうか。

その点について伺います。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） カントリープラザの調理機器等の物品の管理につきましては、村ということになりますけども、使った後の衛生管理ですとか、そういった部分につきましては、指定管理の商工会さんのほうにお願いしている形でございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 器具は、例えば、鍋ですとか、包丁ですとかっていう、例えば無くなったり、今まで10本あったのが8本になったとか、そういう管理というのは確認

しているのかしら。

やっぱりあそこで使っている人が、前回使ったときにはあったのだけでも、無くなっていくよというようなことも受けますし。実際に、私も年に一度ぐらい大きな鍋を借りるのですが、蓋がないのですよね。

それはちょっと、年数の経った鍋なので、あの鍋については蓋が木であるから、もう使えない状態になって無くなっているのかなというように思うのですが、そこら辺の品物に対する在庫確認ですとか、紛失になった補充、そういうものがきちとなされているかどうか。

それと、清掃については、やはり次に使おうと思ったとき汚かったというような意見があります。

それは観光協会、今言われると、商工会に委託をお願いしているということなのですが、そういうような意見があるので、そういうことをもう一度きちと徹底して管理してもらうような方向が正しいのではないかと思います。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 物品のその数量の関係ですね。

それは、具体的に報告を受けておりませんでしたので、今後老朽化の具合ですとか、数量については点検をしたいと思います。

また、清掃状況につきましては、商工会のほうをお願いしている形もございますので、その辺の徹底のほうをお話したいと思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

なければ次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、農林業費、商工観光費、土木費についての質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、9款消防費、188ページから190ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明を阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、9款消防費の決算概要についてご説明申し上げます。

決算書の189ページをお開きください。

南十勝消防事務組合費は、2億4,905万9,000円を負担しております。

前年より約1億円ほど増加しておりますが、これにつきましては、広域消防の救急無線デジタル化整備及び水槽車導入などが含まれていることが大きな要因でございます。

以上で、消防費の説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 消防費の概略説明を終わりました。

消防費に対する質疑をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

質疑がないようですので、次に進みたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 次は、10款教育費、190ページから226ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明を高桑教育次長、お願いします。

○教育次長（高桑浩君） 10款教育費の決算概要についてご説明いたします。

決算書の191ページをお開き願います。

教育費の決算額は8億8,500万円余りで、ほか中学校改修費で8,160万4,000円を継続費で翌年度に繰り越ししております。

以下、特徴的なものについて説明させていただきます。

まず、事務局費で、備考欄の13節産業廃棄物処理手数料540万円余りのうち、505万1,000円がPCBの処理を行ったものです。

193ページをお開きください。

中段少し上の21節永井明奨学資金貸付金は864万円となっておりますが、継続3件、新規10件の実績となっております。

中段下の奨学基金費の永井明奨学資金貸付元金積立394万3,600円は、元金償還金を積み立てしたものでございます。

195ページをお開きください。

備考欄下段の教育振興費の7節賃金のうち、特別支援補助員賃金693万9,000円は、中札内小学校に2名と、中札内中学校に1名の支援員の配置を行ったものであります。

199ページをお開きください。

中段、国際交流費の中札内村青少年国際交流派遣事業補助金169万3,000円は、中札内中学校生徒7人を派遣し、エルマ市学生7人の受け入れを行っております。

201ページをお開きください。

学校給食ですが、上段、調理場管理費の修繕料125万1,000円は、調理室下処理室の蛍光灯の取替、調理室の天井・床等塗装の補修、蒸気ボイラー・温水ボイラーの部品交換などを行ったものです。

203ページをお開きください。

備考欄の一番下、厨房用備品は、食器消毒保管庫1台を購入したものです。

205ページをお開きください。

上段、中札内小学校管理費の11節需用費、修繕料192万5,000円の主なものは、教室間仕切りの設置、黒板、時計と砂場枠の修繕などを行っております。

中段、工事請負費のトイレ改修工事311万円は、学校内各トイレ合わせて13台を洋式化したものであります。

その下段の学校林整備工事501万1,000円は、グラウンド東側の学校林に遊歩道を設置したものでございます。

213ページをお開きください。

上段は中学校教材費ですが、18節の備品購入費、教材備品229万6,000円は、25年度に引き続き、楽器などを購入したもので、総合文化部音楽隊が結成され、コンクールへの参加やイベントでの演奏など活発な活動を行っております。

また、このほか、中札内村農協から、27年の1月と3月に5点で総額約100万円相当の楽器の寄付を受け活用しております。

下段、中札内中学校改修費は、27年度までの継続事業で大規模改修を行っているものです。

221ページをお開きください。

中段、文化振興費で、文化振興奨励事業補助金は232万円で、6件に補助をしております。このうち、第10回北の大地ビエンナーレは、募集年であったことから、120万円となっております。

223ページをお開きください。

上段、体育振興費で、上から2段目のスポーツ振興奨励事業補助金は71万9,000円で、11件に補助をしております。

225ページをお開きください。

文化創造センター管理費で、備考欄上から3段目の需用費の修繕料344万4,000円は、高圧負荷開閉器の更新、冷温水ポンプの交換、舞台の吊物装置、迫出しステージ減速機のオイル交換等を行ったものです。

下段、工事請負費の冷暖房機改修工事653万4,000円は、チューブの化学薬品洗浄、ポンプや燃焼装置をはじめとする経年劣化部品の交換及び点検清掃を行ったものです。

その下段のトイレ改修工事は、ギャラリー横のトイレの便座のウォシュレット化とホワイエトイレの男女各1カ所の手洗器水栓金具をセンサー付のものに取り替えをしたものでございます。

以上で概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 概略説明が終わりました。

10款教育費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 決算書213ページの中学校の改修工事について、お尋ねします。

中学校の改修工事ですけれども、木材をふんだんに使って温かみある校舎の実現をされて、生徒たち、そして保護者の方々にも非常に好評を得ているところですが。

聞くところによると、木をふんだんに使っているということで、実は水を溢してはいけないというような指導が子どもたちにされていたり、湿気が籠るとそれでまた木が歪むということで、冬場などでも教室のドアを開けばなしで湿気が籠らないようにしなくてはいけないなど、学校の授業を受ける上でいろいろと不便が生じているように聞いているのですけれども、そのような指導というかそういった実態があるのかどうか、確認させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 中学校につきましては、ご質問にありましたように、廊下、教室、それから壁についても木材を使った構造に改修をしております。

ご質問にありました水を溢してはいけないということの制約ですとか、それから湿気が教室内に籠るので、冬場でもドアを開放して授業をしているということについては、確かに学校訪問を行った折に、ドアを開放して授業を行っていたような記憶があるのですけれども。特に、学校側から教育委員会に対して、非常に使い勝手が悪いですとか、困っているとかというお話は聞いてなかったの、今ご質問を受けまして、そうなのかなと思った次第でございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） まだ実態としては、教育委員会として把握されていないということなのですけれども。

ぜひ早急に、私も直接たくさんの人間からそのような声を聞いたというわけではないのですけれども、もしそのような実態があれば、非常に子どもたち、中学生ぐらいだとまだいろいろやんちゃという言い方も変ですけれども、水を溢したりだとかすることというのは給食等もありますし、ふんだんに発生するようなことだと思っておりますよ。

もしそういう実態があるのであれば、それは事前にそれを防ぐことはできなかったのか。なぜそのようなことが発生することになったのかということをしっかり分析していただいて、これを解消できるものであれば、解消するような術を講じなければいけないのではないかなというふうに思います。

ドアを開けっぱなしにして授業を受けなければならないということも、すいません、私も細かくその状況を調査したわけではないので、はっきり申し上げられないのですけれども。冬場でやっぱり暖房を利かせているところを、教室のドアを開けるというのは非常に光熱費的にもちょっと無駄が大きすぎるのではないかなというふうに思いまして、これは例えば、設計上の何らかの落ち度があったのか。そういったことまできちんと精査しなければいけないのではないかなというふうに思いますので、こちらのほうは、本当にしっかり確認いただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ご質問の2点の件ですけれども、昨年1期工事が終わった段階で私も検定に立ち会って、引き渡しの際に施工者からフローリングの水の扱いについての注意点がありました。

私もそのとき同席して聞いていたのですけれども、通常の授業とか、例えば、絵を描く、理科の実験等で水を溢したやつを、溢したからすぐに傷むというようなことはありません。

水をバシャバシャとかけて床を洗うとか、そういったことは、のりとかの影響も含めて悪いことがあるので、校長には、さほど子どもたちの普段の学校生活の中で支障のあるようなことにはならないので、古くなれば当然傷んでくるのは当たり前なので、そういった経年劣化の範囲で、水が溢れて拭くといったことでの繰り返しについては、通常の劣化というふうに考えて、あまり意識をしなくて管理するのが望ましいのではないですか、ということはお伝えしました。

ただ、そのことが業者のマニュアルに書いてある通り、フローリングについては水をかけると、のりが剥がれるとか、横の切った部分から水を吸って膨らむことがあるというのは、それは一般的な話で。すぐ拭けば乾いて何ともないということは伝えてありますので、再度、私のほうから、教育委員会を含めてそういった管理については、最終引き渡し近々あると思いますので、その辺は再度、業者の引き渡しを受ける中でしっかりと聞きながら、最善の管理をするということで、子どもたちの学校生活に無駄なそういった制限をかけることのないように管理できるというふうに思いますので、そういったことを伝えながら確認をしていきたいなというふうに思っています。

あと、湿気でドアを開けるということ、ちょっと僕も初めて聞いたのですけれども、考えられるのは、新築時というのは結構水物を建物をつくる時に使っていて、そういったものが当分乾くまでの間、発生するというのはあることなのですよ。

ただ、今の中学校自体は全室換気ということで換気も回っていますので、そこまで何の理由があって行っているのかなというのはいささか疑問なので。

通常としては、先ほど申し上げた、そういう工事の後の対象としてはそういうことがあるのですけれども。そういったように、ドア開けたまま授業をしなければならないというようなことは、きっと何らかの、今だけの事情なのか、長期的なものなのかをしっかりと確認をして、そういった管理で授業を行うようなことは決して好ましいことではないし、必ず改善できる案件だと思いますので、その辺も併せてしっかりと確認をして、過剰にならないように対応していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） この件については、教育委員会のほうでもう1回確認を取って、そして、またお伝えするような形を取っていただきたいなというふうに思います。ほかの質疑をお願いしたいと思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 報告書の中に、特に情報技術改革の変化に伴って強化をしたのかなというように報告の中の文章で読み取ったのですけれども。

そこで、特にパソコンですとか、そういうような情報に対する事業がどういふようになって変わったのかなというようにことをちょっと感じたので、そこら辺がどういふような意味合いでここに書いたのかなということをお聞かせいただきたいと思います。

それに伴って、各学校に電子黒板っていうのがあったかと思うのですけれども、それらが今、どういふような状況で26年度は使われたのかということ。

それと同時に、子どもたちが今携帯電話ですとか、パソコン、いろいろなそういった情報を交換できるような機種をそれぞれ使っているのかなというように思うのですけれども、それらの中札内の状況などについてお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） まず、情報技術革命にかかわるところですけれども、これは日本に止まらず世界で情報化が進展をして、今や情報化なしには、こういう機器なしには社会が回らないというような状況にありますので、中札内村の小中学校においても、パソコンの導入をして、情報の検索などを通して授業に活かしていくという。

そういった機器に慣れていくということを授業に取り入れてやっているということで、それに対応した教育を引き続き続けてきたということで表現をしたものであります。

電子黒板については、現実的にはあまり使われていないと思います。

これは指導する教師によっても、活用の仕方が違うのかもしれませんが、総じて言えばあまり使われていないと思います。

導入当時は一定の活用をされたのかなと思いますけれども、現在は電子黒板ではなくて、通常の黒板、濃い緑色の黒板で板書きをして、それを児童生徒が書き写したり、見たりということで、通常の黒板を使っているのがほとんどであります。

携帯電話の使用、保有については、正式に調査したものはございませんので、何とも申し上げられませんが、中学生においてはある程度の生徒の方が携帯電話を保有しているのかなと思います。

その使用にあたってのルールといいますか、携帯電話を使つてのゲームですとか、あるいは、友だちとのコミュニケーション、LINEですとかメールとかを使ったそのコミュニケーションが、例えば、家庭での学習の時間を阻害している。そういうような心配がありますので、その点については、教育委員会も学校も、あるいは家庭も、共育の日実行委員会の中でも論議をしまして、啓発をしまして、現在は月に1回、携帯電話とかゲームを使わない日を第2土曜日に設けて、適切な使用ということをお呼び掛け、あるいはそのことが家族とのコミュニケーションを深めるということにつながっていくということから、対策になっているかどうかわかりませんが、現状の問題点を把握をしてやれることをやっているという状況であります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） パソコンの授業を引き続きやっているということだったのですけれども、それについてはやはり特別に授業の時間を多く取ったとか、そういうことではなく、

今の情報を入手する方法とかいろいろ学ぶことがいっぱいあるから、そういうようなことをやっているというようなことで、特に授業時間を増やしたということではないということですね。

わかりました。

電子黒板の利用が今は全くないのではないかというようなお答えでしたのですけれども。その先生によっても、電子黒板を活用してやっていた授業を私は見たことがあるので、その活用がなぜされないのかというようなことがちょっと私も、せっかくあるので、その活用しているときの授業を見たのですが、わかりやすい部分があったので、そのことをもう少し、せっかくあるものですから、有効に活用したらいいのではないかなというように、今感じました。

それとあと、電話などの保有率というか、利用している人がどれだけいるかという調査は直接はしていないけれども、それを使うに当たって注意するとか、そういうようなこと。

今言われたように、月に1回はそういうものから離れて、それのない生活を送るというようなことが生徒や保護者の中で取り決めがされたのかなというように思いますけれども。

やはりこの携帯電話ですとか、スマホですとかそういうものに対する今、情報の中では、そういうものの悪影響とか、そういうようなこと。それにのめり込んで、授業の復習ですとか、予習ですとかという時間が割けないとかというような問題があったりして、ちょっとそういう情報も私も新聞報道などで聞くのですけれども、そういったことが本村でも確認することができるのかどうかですね。

確認されているのかというか、そういう状況で、今報道されているような状況が今本村では感じられるのか。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 私のほうから、電子黒板について。

正直、古くなってしまったのですよ。

この時代、どんどんソフトも含めて新しくなっているから、使われないというよりも、もう古くなって今後考えなければならぬです。

ただ、高いものですから、もうむやみにまた買って、また何年かしたらまたすぐとか、この辺も含めてやっぱり検討しなければならないと思います。

今、先生方は、実物投影機というのをを使って、日常的な授業で使われていると。こっちが今主でやっています。使いたくないとかそういうことでないのですね。

やっぱり子どもたちにとって何がいいか、今の現実の中で。そういうことで、電子黒板については、やっぱり今後また検討していかなければならない事項だと思いますので。

古くなって使いづらくなってしまったというのが結果です。

実物投影機を今使って、先生方は日常的な授業をやっているというふうに変ってきているということですね。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 携帯電話あるいはスマートフォン、ゲームの悪いほうの影響なのですけれども。

調査については、全国学力学習状況調査と併せまして、中学校でいえば生徒に対してアンケートを取ってまして、1日何時間ぐらいやっているかというそういった項目があります。

時間ごとにあるのですけれども、やっている時間が長いほど、やはり学力と正比例して、当然学力は低いというような傾向にあるということが、これは全国的あるいは北海道でも同様にありますので、中札内村でもそういう傾向にあるのだと思います。

今、詳しいデータを持っていないのですけれども、そういったその影響を少しでも防ぐために、先ほど教育委員会と学校地域がそういったノーテレビデイ、ノーゲームデイを設定したようなことをご説明したのですけれども。

正確にPTA連合会が中心となって呼び掛けをして、各学校を通じて、あるいは地域を通じて、教育委員会は暮らしのカレンダーなどを通じて、広報を通じて呼び掛けをして、少しでも減らそうと。夜9時以降は使わないで、勉強したり、親と子のコミュニケーションを取ったりというような啓発活動を、今年の6月から始めたばかりでして、継続していきたいと考えているところであります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 黒板の利用については、わかりました。

今言った携帯電話ですとか、スマホですとかということについては、PTAがある程度このことに対して問題視をして、そこから取り決めをしたりなんかして進めているということがわかりましたけれども。

携帯電話を持てる子どもと、持てない子どもということがあるかと思うのですよね。やっぱり携帯電話が欲しいのだけでも、経済的にそれが許されないという子もいると思いますので、そういった人たちの、持てる子は持って、そういうゲームをやったり、子ども同士のコミュニケーションをしている人たちはいるかと思うのですけどね。

そういうような持っていない子と、持っている子たちの、持っていない子たちは持っている子たちに、持ちたいのだけど持てない、というような不満や何かというのは親に対してぶつけているのではないかなと思うのですけど、そういうような悩みとかそういうものは、学校として聞くことはありますでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 携帯電話、スマートフォンを持っていない子から学校等への不満については、教育委員会としては聞いたことがありません。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、何点かあるのですが、1点についてまずお聞きをしたいというふうに思いますが。

1点目としては、ソチオリンピックの3選手、十勝7人のうち、本村から3選手が出たということですし、4年前については、石澤志穂選手がバンクーバーにそれぞれオリンピック日本代表ということで出ていますけども。これらの展示コーナーというのかな、功績を残す何かやっているのかなということで、率直に、文化センター見て回りました。

そしたら何か、教育委員会のほうかな、サイン色紙か何か、石澤さんからもらったのかな。

その2、30センチメートルの1枚だか2枚、中庭のラウンジの建仁寺のあるガラスの中に、非常に小さく飾ってあったということしか把握できていないのですが。

それで、そこら辺どういうふうに現在として捉えておられるのか。

その辺、簡略にお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 今ご質問の中にありましたように、色紙についてはラウンジの展示の棚のところに飾ってあるということですので、3選手の石澤、押切選手、3選手の賞状とか、メダルとか、ユニフォームとかというイメージなのかなと思いますけれども。そういった展示コーナーの設置については、今までは検討してことはございません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ぜひ設置の方向で検討していただきたいわけですが。

26年のソチオリンピックに出場した石澤さん、押切さん、及川さんということで、それぞれ村も盛り上がって、今さら言うまでもないのですが、そういう経過がございます。

そういった功績を何らかの形で残ることが、これからの子どもたちに大きな夢と希望が湧いて、非常に大事なことではないかなというふうに思うのですが、私も何人かから、村民栄誉賞なんかも与えているというにも関わらず、全然そういうあれがないのだけど、何か小さく色紙1枚ぐらい置いてあるぐらいで、どういうふうに考えているのだろうねということで、私も興味が湧いてきたのですが。何人かから言われる通り、そのオリンピックに努力しても出れない選手が多いわけなのですけども、その中でも、本村みたい小さいところについては、十勝から7人のうち3人が出場したと、ソチオリンピックですね。

そういったものについては、出ることに對する功績というのか、そういう記録ですよ。

さらには、バンクーバーについては石澤志穂選手が出たということのこういう残し方。

プールの調査で清里町に行ったときも、道の駅に寄りましたら、写真を撮ってきたのですが、岡崎友美選手の故郷なのです。

道の駅の1室に大きく展示コーナーを設けているところがあったのです。

随分これは大きく展示されているなということ、ちょっと調べてみると、長野オリンピックで銅メダルだったのです。

それ以外については何回か出ているのですが、それは入賞していないことなのですが、それを讀んで、道の駅の新しくできた1室を展示コーナーとして、メダルだとか服装だとか掲げてあったものですから、私も写真を撮ってきたのですが。

そんなことで、具体的にその3選手については、メダルまでは届かなかったのですが、それに近い功績というのですか、記録や何かも何位調べてきてありますけども。そういったものをこれからの子どもたちに目標の一つとして、感ずるところは、例えば、文化センターのエントランスホール、大きなところでなくてもいいですから、何かみんな見れるようなところにガラス張りというのかな、野ざらしというわけにもいかないですから、そんなところに3選手が、こういうところでこういう頑張りをしたのかというものを残すべきではないかというふうに私も感ずるものですから。ぜひ教育委員会として検討していただいて、お金のかかることですから、村当局とも十分そういう観点に立って協議していただいて、今後設置する方向で検討してもらいたいなということで述べたのですが、その辺の考えについて答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいということでございます。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そういう考え方でどうでしょうかということなので、意向について、教育委員会のほうから答弁をいただきたいというふうに思うのですが、駄目なのですかね。

○議長（高橋和雄君） 意見として聞いておくということですので。

決算の質疑の時間ですので、意見として聞いておきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分
再開 午後 2時55分

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩を解きたいと思います。

質疑をお願いします。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、2点目ですけれども、北の大地ビエンナーレの関係でございます。

26年度の執行方針では、第10回北の大地ビエンナーレの募集年度となりますが、目標回数として10回目を迎えることから、これまでの取組みの成果の検証と今後の事業の在り方について検討してまいりますと、こういうことで執行方針に述べられているものから、検討した結果はどうだったのかなということを知りたいわけですが。

平成27年の執行状況では、今年で終了し、少し時間をかけて新たな事業を検討しておりますと、こんなことなのですが、こちら辺についてどういうふうを考えておられて、実行委員会との話とか経過も含めて、ちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 26年度の執行方針にありました通り、26年度中から第10回以降の北の大地ビエンナーレの在り方について検討を始めまして、最終的には、今年の7月18日に行いました受賞式のときに、村長から今後の考え方について挨拶の中で触れられたわけでありまして。

総括といいますか、10回までの評価について、教育委員会としてといいますか、実行委員会の事務局としまして一定の総括をして、実行委員会にもこの間の実績を資料として提出し、各実行委員からも直接口頭。あるいは、出席できない方については、メモあるいは文書で考え方をいただいた経過がございます。

またさらに、教育委員会としては、教育委員会会議の中でこのビエンナーレのこれまでの成果、それから今後の教育委員会としての考え方といいますか、意見などもいただいて、最終的には村長と協議をして、何らかの形でこの文化の魅力の発信を続けていくという結論に至ったわけでございます。

評価としては、文化の香り高い村というイメージを広く知らしめることができたということ。

それから、この出品者あるいは出品をされなかった方でも中札内に訪れて、あるいは川越市とのつながりの中で、さらに交流の広がりが出たですとか、これの関連事業として、何人かの画家の方の展覧会が開催できたとか、いろいろな成果があったというふうに評価をしているところであります。

ということで、26年度から27年度にかけての検討になりましたけれども、そういった検討の経過を経て、北の大地ビエンナーレを継続するという事はないですけれども、新たな形で文化の発信事業をまたスタートさせるという結論に至っております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 新たな発信をしていきたいという、こんな言葉いただきましたから、私も同調するわけですが。中には、こんなに多額いつまでかけるのかと。そろそ

る止めた方がいいのではないのかという意見が聞かないわけではないですけども。

私は、何人かの人から聞いたことで、代弁するような格好になるのですが。やはりこういった、10回ということは20年になるのですが、20年をやることにおいてようやく、中札内といえば絵があるのかなという状況だと思うのです。

このまま大きなお金をかけて継続というのは難しいと思いますので、今、次長言うようなことで、形を変えて新たな発信をしていきたいという、こんなことで進められているようですから。ぜひ、そこら辺、止めるということではなくて、何らかの形で私も期待をしたいと、そういう住民も多くいるということですから、ぜひそういう考えを捉えていただいて、一つの考えとして参考にしていただいて、この関係については進めていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか、ご質疑。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 実績報告3ページ、4ページでございます、平成23年度から更別村と共同設置している教育主事ということで、平成26年度から本村が執務担当ということで運営されているのですけれども。

この中で、学校運営に関する助言等、また、教職員等の意欲を高める授業づくり等でいろいろアドバイスされているというふうに報告ありますけれども。具体的に、平成26年度、どのような取り組みがあつて、こんな成果があつたということ、もし報告できるものがあれば、教えていただきたいと思います。

あと、教職員の方に研修会をやられたということで、どのような研修会をされたのかも教えてください。

それと、関連します。全国学力学習状況調査を受けて、学力向上サポート委員会を設置されたということで、この調査結果の分析と概要報告、広報に折り込まれて広報されたのでしょうか。

その中で、小中連携の在り方については、その中で見受けられなかったように思うのですけれども、何か具体的に小中連携の方策等を講じられているものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

あと、それ以外にもサポート委員会で、その平成26年度設置されてどのような学力向上に向けた取り組みが行われているのか。その辺のことを教えていただければと思います。

あともう1点、小中学校にスクールカウンセラーを配置しているということなのですが、平成26年度の相談実績。その中で、実際に不登校、いじめ等の問題を抱えている子どもが、こんなふうに改善されましたという事例がありましたら、プライバシーに触らない程度で教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 岸梅教育指導主事。

○教育指導主幹（岸梅哲郎君） ただいまご質問にありました平成26年度中の指導主幹業務にかかわってお答えを申し上げます。

平成26年度実績につきましては、学校教育指導訪問等の中で、各学校の教育課程等におきます指導助言というものをさせていただいております。

また、教育相談等にかかわる児童生徒の実態等も把握をさせていただいているところでございます。

回数でございますけれども、更別村と合算になりますけれども、昨年度、私単独で伺い

ましたのは、延べ80回。それから、教育委員等と十勝教育局の指導主事による学校指導訪問への随行。

また、指導官訪問への随行と合わせますと、年間130回弱、中札内・更別村で学校のほうに訪問をさせていただいております。

なお、学校の研修等への指導という形ですけれども、学校訪問等の中で研究協議、各校の研究協議の中に参加させていただきまして、その中で各校の研修の内容について指導助言をさせていただいているところでございます。

この件については以上です。

学力向上策ということでお話をいただきました。

昨年度、中札内村学力サポート委員会を設置させていただきました。

この件につきましては、全国学力学習状況調査結果の分析等を受けて、授業改善の方策の提示等を行います。

調査結果を公表することで、各学校の教育指導の充実、児童生徒の学習状況等の状況改善、促進ということと併せて、家庭地域の教育力の向上を推進していくということで、この委員会を設置し、1月の広報で、会議等での話し合った結果等を踏まえた改善策等を掲載させて広く村民の方々にお示ししたところでございます。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 小中連携の取組みの方策についてですけれども、小学校、それから中学校がともに目指す児童像、子ども像というのを共有するところを基本に、まだ本当に歩き出したばかりという段階で、小学校と、それから中学校の教員がともに子どもたちの情報を共有してできることからということで。例えば、小学校に中学校の英語の先生が行って、授業を見るですとか、そういったことが始まったばかりという段階で、具体的な取組みについては来年度以降、少しずつやれることからやっていくというような段階にございます。

次に、スクールカウンセラーの相談実績についてです。

前段、実績の前に、どのような仕事をしているかということを少し触れたほうがわかりやすいかと思っておりますので、簡単に申し上げますと、中札内村には、週に一度来ていただいております。

例えば、中学校では、教頭ですとか、それから担任の先生から、まず、その前1週間の子どもたちの状況はどうだったかというような情報を聞きまして、スクールカウンセラーも情報を共有するですとか、それから、各学級の授業を教室を回って見て、子どもたちの様子に変化がないかとかという、その現状を実際に目で見て把握をしております。

給食を一緒に食べながら、様子が、例えば、変化があったり、そういった子どもたちの情報を実際に確かめたり、あるいは、昼休みの時間に子どもたちが遊んでいる中で、何か特に変わった様子の子どものいないかとか、そういったことを自然に見て、変化に早期に気付くということをやっております。

それ以外に、直接的には、生徒、あるいは保護者、あるいは先生から各種相談が来るのですけれども、年間で65件の相談がありまして、およそその7割ぐらいが先生からの相談であります。

3割ぐらいが、児童生徒からの相談ということになっております。

中札内の小中学校において、26年度においては、いわゆるいじめというのは方向されておりません。

不登校については、昨年の5月1日現在で中札内小学校で1人報告が挙がっております。年間通じての、全く登校しなかった児童生徒についてはおりません。

特に、中札内小学校においては、特別支援学級に準ずるような対応をして、2学期まで登校できなかった子どもがそういった個別の特別支援的な支援を行うことによって、3学期から授業、とりあえず学校には登校できるようになったということもありまして、スクールカウンセラーはそのお母さんとの間に入ってといいますか、お母さんの相談を受けながら、学校との担任の先生とのその情報をつなぐといいますか、そういった活動を行って、学校側でも特別な、やれる限りの配慮をすることによって登校できるようになって、現在に至っているということもございます。

今、一つの具体的な例ですけれども、そういった成果があるということで報告を受けております。

○議長（高橋和雄君） 更別との取組みで、評価している部分がどういうものがあるかと。どういう評価をしたかということ、質問されたと思うのですが。

高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 指導主事の共同設置をしている自治体は、北海道内では中札内更別のみということです。全国的には幾つかございます。

26年度に北海道教育庁として、指導主事の配置をもっと増やしていこう、という狙いから、中札内更別の取組みについて、検討委員会の中でも実態をお話してほしいということで道教委に呼ばれて、教育長、指導主幹が出席をして、中札内・更別の取組みについての現状の説明をしております。

そういった北海道内では注目されておりますし、今年に入って鳥取県からも視察に訪れるなど、小規模市町村における指導主事の共同設置というのは非常に有効な手段であるという評価を一部いただいているのかなというふうに評価をしております。

単独の市町村で設置をするという、とりわけ厳しい財政状況の中で負担をするということは大変なことだと思います。

それを複数の市町村で設置することで実現できるということからしますと、私どもは大変、手前味噌ですけれども、評価していいのではないかと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 教育主事の方にいろいろ頑張っていただいているというような報告、今答弁いただきました。

例えば、学校で教職員の方々が一体となって、以前、教育長、恐らく一般質問か何かで答弁されていたと思うのですが。とりあえず、1人ひとりの先生が個別にやるのではなくて、学校単位として意思統一してしっかり教育を進めることが重要だというふうに答弁されたことがあったと思うのですけれども、そういった取組みに、今回教育主事の方に入っていたことで、具体的に動き出した取組みとかがあれば。そして、実際にこんなふうな成果が出ているのだという何か具体的なものが分かれば、もうちょっと具体的に説明いただければなと思ったものですから。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 私が教育長を拝命してから学校教育の推進の要は、校長を中心に先生方が組織的に一丸となって取り組むことが子どもたちのためだというふうに思って、この7年間ずっと押し通してきました。

ただ、現場はそうならない状況があります。個々の先生方の意見もあるのですけれど

も。例えば、私は宿題を出さない主義ですと、こういうふうに言ってくる先生もいます。

その学年は、後を追ってみると、やっぱり学力の低下に結びついていると私は結び付けているのですけども、そういうことを全部払拭するということでもあります。

学力も、今年ちょっと中学校は悪かったですけども、毎年全国平均を上回る、これも指導主事の配置と、学校が組織的に宿題を出しましょうと、どの学年も。

そして、さっき言ったように一貫教育で、1年生から小学校6年生まで、算数、2年からの九九はしっかり覚えさせようというようなことですね。

それから学習習慣、学習規律、これも同じレベルで、どの学年でも発達段階あるにしても、そういう形で推し進めよう。まさに、このことが組織的なのですね。

それを今までは、北海道の課題と言ってもいいのですけども、すごい優秀な先生はいるのだけど、勝手気ままに学級経営をやったり、授業をやったりしているのが実態です。

それをやっぱり押しなべて、どの先生も共通項を持ちながら組織的にやろうというのが私の大きなねらい目で、その成果が私は表れてきていると思います。

今の中学2年生も、小学校6年生の学力テスト全国平均を行っていますし、中1もそうです。今年の小6も、学力テストで全国平均を上回っていますね。

これが中学校で鍛えられてくると、中学校3年生になっても、恐らくそのレベルはキープできるだろうというふうに思っているのです。

そんなことで、指導主事を配置することによって、先ほどの学力体力サポート委員会って正式に言うのですけども、体力も入れたのです。そういう中で、これの発案は、岸梅指導主幹なのですね。ぜひこれやりましょうよということでもあります。

それからもう一つ、ちょっと時間長いのですけども、もう一つだけ。

その組織的にやるというところで、私は学校の課題は、教育委員会と、校長と教頭という関係は絶えずあるのです。

しかし、教務主任と教育委員会との関係は、北海道の今までの例からして、一つの壁があるのですよ。何か、教務主任を集めたら悪いみたいな、北海道は雰囲気がある。

それを打破しました。

このサポート委員会の構成メンバーは、教頭に教務主任です。これを位置付けましたので。こういう中で、学校の要である教務主任がそういう方向性に、組織的に取組む方向性に関与しながら、全体的な底上げをするという一つのシステムをしたわけですね。

これはまさに、岸梅指導主幹の発案と同時に、いいやっぱり、これが村にとって方向性を示すだろうと。

具体的な例かどうかわかりませんが、そんなことで今取組んでいるというところがあります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 交流の杜の利用状況ですね。

資料ページでいくと65ページになりますけれども、それで、利用状況がとてもいい状態にあるのかなという。

金額から見ても、去年は62万四千なんぼだったのが、今年は99万4,950円ということで、大幅にこの利用料金だけの状況から見ても活躍されているというか、利用状況がいい状態にあるのかなというように感じますけれども。

特に、サッカー場とか体育館、あとはトレーニング室ですか、研修室ですね。研修室が

大きな利用がなされているのかなと思いますけれども、どういう取組みをしてこのように伸びたのかですね。そして、最終的に合計として出ているのですけれども、利用人数はそんなに変わらないのですよね。

去年は2万4,372人なのですけれども、今年もそれほど変わらないのですけれども、回数が全然ちょっと違うのですよね。

去年は724回の利用。でも、今年は558回の利用で、金額がこのようにして大きいのですよね。そういった、なぜこういうような結果になったのか。

利用状況の表の表し方がちょっと違うのかな。特に、サッカー場の利用の回数のカウントが大幅にちょっと違うので、そこら辺のカウントの仕方が変わって表示されるようになったのかということですね。

そういった利用状況が良くなった要因、それについてお願いします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 65ページの利用状況の表の金額を見ますと、1.5倍ぐらいに増えているということで、ただ一方、利用人数、回数を見ますと、回数は減っていますし、人数は微増という状況であります。

正確に分析はしていないのですけれども、特にサッカーにおいては、クラブユースサッカー、アンダー15の大会が、去年は4年目になりました。

第1クールの3年間終わって、26年から28年までの3年間で第2クールで、去年は4年目になったということもあって、全国に中札内、あるいは帯広のそのサッカー場も含めて、十勝の帯広・中札内のサッカー場は非常にいいという、天然芝でいいという評価が広まってきたことが利用の増につながったということと。

中札内のサッカー場の使用料が非常に、他の自治体の、他の町のコートの利用料に比べて単価が非常に安いので、金額が伸びているのは多分利用時間が伸びているのではないかと推測されます。

人数とか回数は変わらなくても、安いからたくさん使えるということがこの収入の増に結びついているのかなという感じがしております。

指定管理者のユービックとしても、ホームページなどを通じてPRに努めておりますし、利用された方へのおもてなしという言い方が適切かどうか分かりませんが、快適に使っていただいていることがリピーターにもつながっているのかなと感じているところであります。非常に評価が高いということが一つの大きな要因かなと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

利用の金額が上ったということはわかりましたけれども。

このサッカー場の利用というのは、サッカー日本クラブユースが3年間を終えて4年目に入ったということで。あと2年間は、利用が確実にあるかなというように思いますけれども、その後はまたいろいろと今後の課題としてまた利用されるかどうかということがあるかと思しますので、それは後ほど、またそのことについてはそれぞれの課題として取組むべきではないかと思ます。

そこで、多目的室、それが今年ゼロなのですよね。そこで、どういう理由で1回も使われなかったのか。

それとあと、トレーニング室、それがちょっと去年よりも利用が少ないのですよね、それについて。なぜ、このような状況になったのか。

それについてまずお答えください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 確かに多目的室、昨年は5回の利用があったのですが、25年度。昨年は0回でした。

トレーニング室についても、利用人数が4割ぐらいに落ちているということなのですね。原因については申しわけないのですが、分析をしてございません。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 多目的室が0というのが、あそこの部屋はどうやって利用したらいいのかということも、私もちょっと考えられないのですが、そこら辺のPRも、これからしていく必要はあるのではないかなと思いますので、その点は。

教育委員会もそうですけれども、指定管理者の会社にもそのようなことでPRの状況などをきちっとやるようにということが必要かと思えます。

それとあと、トレーニング室が落ちているということ。4割ほどが落ちているということについてなのだと思います。

あその場合は、特に私、冬場を使っていたきたいなというように思うのですよね。

使いやすいようなことに、例えば、利用料金の。私がちょっとたまたま聞いた話なのですが、利用料金を1時間100円というように理解していた人がいたのですよね。

それは1回100円だというように私は理解しているのですが、そのようにして、あそこの利用する料金ですとか、そういうようなことをちょっとちゃんときちっとわかるような説明を住民の方にしていく必要があるのではないかなと思いますし。

トレーニング室も、すごく筋肉をつけるため、体力をつけるためにはあそこのトレーニング室というのは有効なのかなと思うのですが、一般の住民が行って、我々お年寄りが行って、あそこを活用するという状況ではちょっとないのかなというように思いますので。

一般の住民の人が、このトレーニング室で使えるような工夫というのは必要かなというように思いますので、その点、何か考えがあるのかどうかも含めて。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） まず、トレーニング室ですが、青畳みが敷いているということで、もともとは柔道室だったわけですね。

教育委員会としては、そのことがその利用を狭めている要因の一つなのかなという気がして、まだ検討中なのですが、

現在、柔道の活動が休命中ということで、青畳みを敷いた部屋というのは体育館にも柔道室があるので、一般の利用が可能な施設に二つは必要なのかどうかということも検討しなければならないというふうに思っています。

多目的室をより有効に利用するためには、もしかすると、一部床の改造などが必要かなという感じもしていますので、今後もう少し十分検討をして、必要であれば床の改修なども検討しなければならないかなと感じているところであります。

1回100円というのは、パンフレットにも1回100円というふうに載っているのですが、まだ十分周知されていないとすれば、広報を通じてなどしてPRに努めたいと思います。

一般の住民の方の利用については、少し施設の目的を分けて考えなければならないのですが、交流の柱については、いわゆるアスリート向けの設備が整っています。

一般の方については村民体育館にトレーニング室がありますので、個人でも容易に使えらるといいますか。というのは、村民体育館も利用していただくとありがたいと感じております。

対象を教育委員会として分けて考えておりますので。

交流の杜のほうに、一般の方であまりアスリートでないという言い方もちょっとわかりづらいのですが、本当に筋力を強化して、競技に出るといような目的のために使われる方は交流の杜。いわゆる普通に筋力を維持するだとか、体力の向上に努めるという方は、体育館を利用していただくとありがたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 1時間を過ぎました。

45分まで休憩を取りたいと思います。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時45分

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

宮部議員が来ておりますが、見学に来ているので、質疑はできませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、教育費についての質疑を続けて受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、2点についてお伺いいたします。

文化の関係ですけれども、1点目は、からまつ館、郷土資料の活用の具体化でございます。執行方針の中でも具体化してまいりますと、こういうことで謳われております。

聞くとところによると、文化財専門委員会かな、どこか調査をして、交流の杜への活用ということもちらっと聞いたのですが、そこら辺の整理がなされていると思いますので、説明をしていただきたいというふうに思います。

もう1点は、これも2回ぐらい言ったかな。

十勝ポロシリ岳の名勝指定に係るPRの関係ですけれども、何回か言って、ようやく教育委員会のホームページにも位置付けられておりました。

付け加えて、私が言っているのは、村の観光パンフの中にもということは何回も言わせていただいているのですが、ちょっと手元に観光パンフや何か細かく見ておりませんので、前の答弁書の中では掲載してもらおうように話していると、こういう次長の話ですから、位置付けも終わっているのかなと思いますので、その辺の確認と。

あと、帯広市との協議の中で、あまり予算をかけないでやれることがあるはずだから、一つずつやれるようなことで、帯広市と協議をさらに深めていきたいという答弁をいただいておりますが、その関係についてご説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1点目のからまつ館の資料の活用についてですけれども。

26年度文化財専門委員会の中で論議をし、富良野市の資料館、博物館の視察なども行って、文化財専門委員会としての意見のまとめは行いました。

その後、まちづくり計画の実施計画の見直し、ローリングの中のヒアリングで協議を行いまして、ただちに交流の杜の中で資料を展示して、いわゆる資料展示室的な活用するというのではなくて、もう少し時間をかけてということ。

現在のところ、一旦検討を中断しているところであります。

からまつ館の東側にあります農機具の保管庫の中の農機具の扱いですとか、それから、保管庫自体の扱いも含めて、総合的にと言いますか、それらも含めて検討した上で一定の方向が出せればいいかなと、現在のところ考えておまして、ただちに新たな資料の展示方法を展開するという考え方は、現段階ではないということです。

無くなったわけではないのですけれども、一旦中断をしているという状況で、タイミングを見てまた再開をしたいと考えております。

2点目のポロシリ岳の名勝指定の、名勝ピリカノカの活用についてです。

今年に入りまして、教育委員会のホームページの文化のジャンルのところに、ホームページにアップをいたしました。

さらに、産業課と協議をしまして、観光パンフでPRしたいということを申し上げましたけれども、今年の春に改訂版が出まして、見開きの2ページ目になりますでしょうか。

2ページ目にポロシリ岳、この名勝指定のことを載せてもらうことができました。

帯広市との協議については、今年の2月に帯広市教育委員会に訪問しまして、担当課長、それから、担当者と情報交換を行っております。

帯広市としても、今具体的に何かということは考えていない状況でして、今後何かあるとすれば、お互いその情報交換をしたり、意見交換をしたり、あるいは、予算の必要なものですか何かをソフト的なものをするということになれば、協議を進めていきたいと考えておまして。

例えばのことで、2点ほどこういったことが考えられるかもしれませんねということは、情報交換を行ったところであります。ですので、27年度あるいは28年度に向けて、今具体的に何かをするということまでは協議は進んでおりません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） おおよそわかりました。

からまつ館の関係については、文化財専門委員会にかけて視察をしてということで、その結果も踏まえて、あと具体化することだということで、まだされていないようだけれども、平成27年度中かな、いつ頃具体化される見通しなのか。その辺の見通しを聞きたいというふうに思います。

あと、ポロシリ岳の関係については、私が主張していた教育委員会、あるいはまた観光パンフにもようやく載せていただいたということで一段落ですけれども、今、次長が言うように帯広市との協議の中で、あまり予算をかけないで、また、PR等々全国に発信するためのことも知恵を出していくよということでお聞きをいたしましたので、ぜひ教育委員会に限らず、村もせつかくの国からの名勝指定を受けたと、こういうことですので、ぜひそういうものを活用しながら、中札内村を全国にぜひPRしていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ポロシリ岳のことに関しては、意見としてお聞きしておきたいと
思います。

高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） からまつ館で保存しております資料の展示の見通しについては、今はいつからということで見通しは立っておりません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、決算書199ページの青少年国際交流派遣研修事業について、お尋ねいたします。

平成26年度で当該事業については、一定のエルマ市への派遣はこれで終わったということで、21回の派遣が行われたわけです。

ぜひ、この21回行われたこの派遣事業の総括を、教育長のほうからいただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 総括と言われても、いろいろあるので何から話していいかなと思うのですが。結果論から言うと、中学生がアメリカに行って、語学も含めて違う風土に触れて、大いなる勉強になって、今後の人生の礎の一つになったなというふうに捉えております。

その間、キャッツァー・美香家といいましょうか、大変お世話になって、今考えると、今オーストラリアとやっているのですけども、経済的な面も含めて、かなりこれはもう軽減された形でお世話になったなということで、改めて感謝の意を持っているところであります。

そんなことで、この国際交流を21年間やって、その間の中学生にとっては大きな成果、あるいは将来に結びつく大きな事業であったなというふうにして、大きな総括をしているところであります。

今後は、今後のことは聞かれていないのですけども、国際交流という形で、教育長としては、何とか続けてやってみたいなという思いであります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただいま教育長のほうから、人生の礎になるような本当に素晴らしい成果が、大きな成果があったというようなご答弁いただきました。

実は今回、補正予算、先の議会で可決されたわけですがけれども、オーストラリアへの派遣ということで継続する方向で今調整にご努力いただいております。

私も非常に、補正予算の提案についてはいろいろ悩みもあって、この場でちょっとお伺いすることになるのですけれども、実は私も子ども2人、長男、長女とアメリカ・エルマのほうに行かせていただいて、本当に今、教育長がおっしゃっていただいたような素晴らしい成果を子どもたちが得て帰ってきました。

本当に長男については、どちらかという人との、知らない人間との交流などあまり得意ではない子だったのが、すごく外交的になって、そういった面どんどん出るようになっていまして、英語にちょっと自信がなかった娘も、向こうで自分の思いつく限りのボキャブラリー使ってコミュニケーションが取れたとあって、随分喜んで国際的な素晴らしい体験を得て帰ってきたところです。

ただ、実はこれは本当に私ごとお話しして恐縮なのですがけれども、派遣事業の自己負担8万円余りかかる事業で、実は本当に2人を行かせるには大変な私努力というか、苦勞をして行かせました。

実は今回、オーストラリアに行くということで、キャッツァーさんの支援が得られなくなったことで、いろいろと経済的な負担も増えるような説明が、そのとき次長のほうからもされたのですけれども。

実は、あちらから研修生が受け入れられないから行かせられないという理由ならまだわ

かるのですが、実は、今非常に経済格差による教育格差、そういったものが問題だというふうには叫ばれているところです。

アメリカ・エルマから来ている子どもは全て自費で来ているので、それから見ると随分中札内の子どもは恵まれているのですけれども。

そんな中でも、今回8万円ほどの自己負担から、13万円から15万円の負担になる可能性があるということで説明あったのですけれども、できれば、本当に経済的な理由で行くのをあきらめなくてはいけないような子どもが出ないようなご配慮、ぜひとも、本当にこれは意義ある事業だというように、私も本当に心から実感しておりますので、ぜひご検討、これは平成27年度の事業にかかわることで、ここで質問すべきではないのかもしれませんが、何とかその負担を減らして、本当にお金のことで俺はいけない、私は行けないというふうに思われたいような事業にしていきたいなというふうに思っております。その辺の考え、ちょっと。

非常に難しいとは思いますが、お聞かせいただければなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 27年度の予算に関する質疑ですが。

負担が少なくなるようなご配慮が考えられているのかどうなのかという質問にお答えできますでしょうか。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 3時59分

○議長（高橋和雄君） 休憩を解きたいと思います。

今の森田議員の質疑に対しては、ご意見として承っておきたいというふうに思います。

そのほか、よろしいですか。なければ、次に移らせてもらってよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、質疑がないようですので、次に移らせていただきたいと思えます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出費、14款予備費まで。

226ページから228ページまでの質疑を受けたいと思えます。

概略説明はございません。

質問がありましたら出していただきたいと思えます。

よろしいですか。

ないようでしたら、次に移りますよ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、次に移らせていただきます。

次は歳入です。

歳入全般、42ページから74ページまでと、財産調書、黒ナンバー17番の質疑を受けたいというふうに思えます。

これも概略説明はございません。

よろしいですか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それではないようですので、私のほうから何点かお聞きをいたします。

歳入の関係の税の関係ですけれども、大きく区分して特徴的なのは、平成26年度不納欠損額がかなり多いという結果です。

それで、まず、43ページの個人村民税不納欠損額13万9,404円というふうにあります。それぞれ税法に従って、不納欠損の処置をしたのかなというふうに思うのですが。ここでちょっと聞きたいのは、この3人の人は、現在も村内に居住している人か、あるいはまた、転出した人なのか。

当然、固有名詞は出せないわけですから、その辺について説明していただきたいのと。

あと、十勝の市町村税滞納整理機構に依頼した案件で不納欠損額としたのかという点です。

もう1件については大きな額で、固定資産税の不納欠損額1,516万7,900円ということですが。これは何の関係かということで、これは皆さん、当然思うというふうに思いますが、これについても税法の守秘義務ということがございます。反しない中で経過等について、報告願いたいなど。

まず、この2点についてお伺いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） 私のほうからは、住民税不納欠損13万9,404円、この3の方が転出されているかどうかというまずご質問でした。

3人の方のうちお2人は村内に在住です。もうお一方は転出をされています。

それから、この3人の方ですが、お2人の方は、3人とも執行停止、いわゆる滞納処分をすることによって、その生活を著しく窮迫させる恐れがあるときという項目に該当しますので、滞納処分の執行停止をかけて時効が成立をして、不納欠損になっております。

この3人の方は、滞納整理機構には引継ぎをしておりません。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 固定資産税の不納欠損1,516万7,900円についてであります。

これは、1件分の不納欠損処分ということになりますが、経過です。当然、今ご質問の中にありましたように、固有名詞は差し控えさせていただきたいと思っております。村内で宅地及び別荘、この分譲の事業を展開していた帯広市の、ここではA社というふうにさせていただきますが、それが所有している土地建物に対する平成11年度から平成17年度分の固定資産税1,560万円ほどが未収となっております。

これまで、A社の代表と支払いについて分納制約を取り交わすなど、滞納の解消に向けてこれまで取組んでまいりました。

しかし、固定資産税の対象となっている土地建物につきましては、平成11年12月24日付で東京都のBという建設会社の約20億円の抵当権が設定されておりまして、村が土地建物の差し押さえによる滞納処分を実行することができませんでした。

このため、平成26年度になってこの案件につきまして、十勝市町村税滞納整理機構に引き継ぎをし、詳細な財産調査等を行っていただいたところであります。

その結果、滞納となっていた平成11年度から17年度分の固定資産税のうち、平成11年度分につきましては、B建設会社が設定した抵当権の設定日より本村の税の奥底の期限のほうが早く来ておりましたので、そのことから、B建設会社の抵当権よりも優先して滞納処分を本村が実行できることがわかりました。

そのことによって、滞納整理機構は財産調査を行っておりましたので、その財産調査の

結果をもとに、預貯金及び株式の差し押さえを実行したところであります。

最終的にはそのことによって、11年度分の滞納額については全て整理がされて、村のほうに納入されたということでございます。

ただし、平成12年度から17年度までの村の債権につきましては、その不納分につきましては、先ほど言いました通り、抵当権が設定されているために処分ができませんから、最終的には処分不納として、滞納整理機構からは報告書が村のほうに提出されたところであります。

その結果、滞納整理機構の調査の結果、A社の財産及びその他のものを調査した結果、押さえるものがもうないということがわかっていますので、結果的に中札内に滞納整理機構から戻ってきた。その12年から17年度分については、財産がもうないということの確認も取れましたので、最終的には地方税法第15条の7、第1項1号により、滞納処分の失効を停止し、同法同上第5項の規定により、納付義務をただちに消滅させて不納欠損処分を実行したという経過でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 固定資産のほうは大体想像がつくわけですが、理解できるのが多いのかなというふうに思うのですが。個人村民税の不納欠損の関係ですけども、3人いてということで、村内2人で1人が転出した人ということですね。

それで、生活困窮で停止をしたということはわかるのですが、この3名の方について、停止の前の滞納処分というはあるのですが、そこら辺の財産の差し押さえ、その他の預金債権等のその辺の経過はどういうことになっているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） この3名の方のうち、お2人が生活保護を受給されております。

ですので、執行停止をかけるときもそうなのですが、その後も毎年のようにそれぞれ生活保護を受給されていることを確認して、差し押さえる財産がないということを確認して執行停止を継続しております。

執行停止をして3年経ちますと、法的に時効が成立をしますので、法に基づいて、今回不納欠損にしたところであります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） もう一つの方は、どんな経過なのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） もう1人のお方は生活保護ではありませんが、ご家族の方に生活保護がいらっしゃって、この方も財産がないということで、私たちのほうで財産調査をして、執行停止を掛けています。

その後も、毎年このほうに財産があるかどうか財産調査をして、継続していないということですので、法に基づいて、今年度、不納欠損にしたところであります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） その関係についてはわかりました。

それと、今年特徴的なのは、決算審査報告書の4ページに収入未済額の状況ということで、各報告書の中でまとめて掲載されていますよね。

その中で、平成25年度は未済がなかったのですが、26年度に2、3とわずかな額ですけれども、新たに未済となった項目が出てきているのですね。

細かく言いますと、負担金の中では放課後児童クラブ負担金1万2,000円、それから、学校給食費負担金5万1,789円ということで、その合計額6万3,789円と出ていまして、過去にもあまりこの未済というのは減多に出てきていなかったかと思うのですが、前年度ゼロなのです。

それと、使用料及び手数料で、文化創造センター使用料4,400円が未収になっていると。これについても減多にこういうのないのですが、25年度はゼロだったということですよ。

それと、あと、村営住宅使用料の未済額が非常に増えてきたよということで、監査報告書の中でも強く指摘がされていますよね。

村営住宅については、私も毎年言っているのですが、村営住宅管理条例の中で明け渡し請求、あるいはまた、保証人が2名かな。

そこら辺の細かい連携をやっていると思うのですが、その辺のことを重要視していけば、この額も結構努力すれば抑えられたことではないのかなというふうに想像するわけなのですが、そこら辺について、各担当からそれぞれの今年の特徴的な、今言った項目の未収に至った経過と。

あるいはまた、今後の徴収というのですか、収納の考え方というか、そこら辺について各々からご報告をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 放課後児童クラブ負担金の1万2,000円未収になっているわけですが、これは1世帯の分であります。

月額については3,000円ということで、14カ月分ということです。

過去にこのような経過というのはなかったかなと思うのですが、未収になっているからといって投げているわけではなくて、次の月には督促というか、納入のコンタクトはそれぞれ取っています。

でも、ちょっと家庭の状況が、あまり深くは言えないのですけれども、よろしくない家庭でありまして、27年度に入ってから、実を言いますと続いております。

これを継続して納入いただくよう、こちら側からも言っていくつもりはしておりますので、ご理解ください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 学校給食費負担金5万1,789円の収入未済額ですけれども、1件で12カ月分の未納であります。

督促あるいは電話、あるいは訪問による納入の催促はしたわけですが、結果的に年度内での納入に至らなかったということで、今後、分納などの方法を取りながら、完納に向けて引き続き努力をしていきたいと考えております。

文化創造センター使用料4,200円については1件で、これは札幌市に所在地のあります会社なのですけれども。現在、電話番号が変わっていて連絡が取れない状況でございます。

反省点としては、使用する前に納入してもらうという手続きを取ればよかったなということで反省をしているところであります。

文書での催促をして、郵便物については戻ってきていないと思われまので、事務所が同じ場所にあるのかなと思いますけれども、責任者とは連絡が取れる状況に現在のところはないわけで、これも引き続き、電話が通じませんので、文書で催促を続けるしかないか

など考えております。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 公営住宅の滞納額がここ2年ほど減っていた状況から、26年度50万円ほど増えたという状況で、監査の検証にも謳われて、大変重大に受け止めております。

特に26年度は新規、25年度以前は滞納のなかった方が非常に多く発生したということで、その数が15名で117万円。いわゆる150万円のうちの117万円が新規ということで、これについてはほとんどの方が収納のお話合いに応じて、これまで計画的に支払いをいただいております。出納閉鎖の6月以降8月までで49万7,000円、約50万円をすでに納めていただいております。今後も引き続き、現在の家賃プラス滞納については引き続き、計画通りほぼ納めていただいておりますので、年度内にはほぼ消えていくのかなということで、今努力をしているところでございます。

明け渡し請求、強制退去というのもあるのですけれども、条例通りにやる場合についてはかなり悪質なケースについて、こんなことになるのですけれども。収納計画通りに履行する、また、それに向けて努力するという方については、こういう明け渡し請求は行っておりません。

特に近年の例では、昨年度、他の県で強制退去の日に最悪の事態が起きたというような例もありまして、退去を命じる状況については、それぞれの世帯の状況をよく勘案して行うようにという通達も出ておりますので。公営住宅は福祉住宅で、最後の居住の砦ということもありますので、なかなかその執行については、慎重に行わなければならないというふうに考えております。

また、保証人との連携ですけれども、昨年から今年にかけて、1件だけ我々の相談対応に応じないという方がいらっしゃいましたので、その件につきましては、保証人と連携を行って、現在、退去ということで手続きをしていただきました。

その他の方々については、先ほど申し上げた通り、収納計画に準じて、今支払いを続けている案件については、引き続き、その約束を履行するように促しながら収納に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 公営住宅の関係、今課長のほうからありましたけれども。

やっぱり注視しているのは、監査報告書にもある通り、年々増加してきているということですから、未済がゼロになるということはちょっと考えられないのですけれども。

ここら辺の年々増加しているものを、やっぱり抑える努力というのかな。そのためには、条例にもある明け渡し、これについても難しいことはわかるのですが。その関係の研究、あるいはまた保証人ということで連帯保証人2名かな、取っていると思うのですが、そこも相談してという報告がありましたけれども、その辺の強化も併せていく中で、その未済額を減らしていくのだというものが担当のほうでやっぱり努力していかないと、27年度、今遂行中ですけれども、どういう結果になるかちょっとわからないのですが。ぜひ、そういう面について努力をしてもらいたいことだなということで、来年度の決算に期待をしたいというふうに思っておりますので。

担当課だけでなく、庁内的にその辺の議論を重ねていただいて、ぜひ、未済が減っていくようなことで、ご努力をお願いしたいなというふうに思います。

それと、学校給食の負担金、先ほど次長のほうから報告がありましたが、準要保護、要

保護という要項の改正もして、そういう制度もありますよね。

本当に所得がなくて納められない人については、そこら辺の該当になれば給食費もそこから出せるという処置費があるわけですから。

それに該当しないということは、一般の家庭というのかな、だというふうに思いますので、ここら辺の努力が足りなかったのかなというふうに私は思いますし。

冒頭言ったように、25年度にはゼロだったものが、26年度は2、3つって新たな項目が、未済が増えてくるものですから、私としては言わざるを得ないのですが。ぜひ、そんなことを含めるのと、文化創造センターは使用前に納入してもらえば、こういうことは防げたなという反省点もお聞きをしましたけどもね。

ぜひ、そういう観点に立って、庁内挙げて平成27年度、これから決算ということで閉めてからなるのですけども。26年度のこういう反省点に立って、こういうことがないようなことで期待を申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思いますが、給食費の関係、該当しなかったのかという件についてお答え願いたいと思います。

高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 当該、未納されている方は、準要保護の基準には該当しない家庭だと思います。

ただ、所得水準については調べていませんけども、推測ですが、そう多くはないということが推測されております。

文化創造センターですけども、一つ課題がございまして、土曜、日曜、祝日については職員が不在なため、その場で納入していただくことが困難だったという事情もありまして、その休日の、特に村外の方あるいは村外の事業者の方が利用される場合の使用料の納入の方法については一考を要するなということで、現在事務局の中でも検討中であります。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑ございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ないようでございますので、私のほうから再度お聞きをいたします。

73ページの過年度収入という、上段のほうにありますけれども、収入未済額264万2,089円。

それから、過年度収入になった額が87万9,140円という、こういう二つの数字が出ていますけれども、それぞれ内訳ですね。これが幾らということで説明をしていただきたいというふうに思います。

それと、例年聞いているのですが、65ページの立木売払838万8,360円という立木売払代がありますが、これの売払った地域ですね。

その地域は、樹種、林齢、材積、金額ということで、それぞれ皆伐、間伐もあるのかな。

そんなことが区分されているというふうに思いますが、押さえているというふうに思いますので、ここら辺の報告もいただきたいなど。

売払いに当たっては、競争入札なのか随契なのかちょっとわかりませんが、そこら辺の状況についても報告をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課参事。

○住民課参事（坂村暢一君） それでは、過年度収入の内訳についてご説明をいたします。

収入済額のほう、87万9,140円の内訳ですが、へき地保育所手数料3万2,000円、村営住宅使用料74万8,940円。同じく、村営住宅車庫使用料1万500円、特公賃住宅使用料7万8,900円、村営住宅排水処理施設使用料8,800円、以上合計87万9,140円です。

収入未済額ですが、まず、へき地保育所手数料11万4,000円、放課後児童クラブ負担金9,000円、村営住宅使用料250万889円。同じく、村営住宅車庫使用料1万5,000円、村営住宅排水処理施設使用料3,200円、以上合計264万2,089円、以上です。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 私のほうからは、立木の支払いについて報告をさせていただきたいというふうに思います。

2回に分けて見積合わせをしておりますので、それぞれの形で報告をさせていただきたいと思うのですが、一つは、皆伐と列状間伐での部分でございます。

まず、皆伐5.15ヘクタール、列状間伐を6.28ヘクタールやった分でございますが、この金額が486万円となっております。

立木の所在地につきましては、基線41号から43号の皆伐。あと、基線33号から36号及び39号から40号の列状間伐でございます。

あとは、西戸蔭、新札内の開伐をそれぞれ執行しまして、合計11.98ヘクタールの面積でございます。

立木の種類及び数量についてですが、カラマツ1,225本、1,452立法メートルでございます。ストロブが291本、立法メートルで表しますと、348立法メートルになります。雑木394本、69立法メートルになります。

次に、村有林素材売払ということで、保育間伐と間伐をやった分でございます。

この分が352万8,360円、保育間伐が4.78ヘクタール、通常の間伐が21.52ヘクタールでございます。

立木の所在地ですが、新札内東4線及び5線、もう1カ所が帯広市の岩内町になってございます。

立木の種類及び数量ですが、本数でちょっと表しておりませんので、立法メートルで報告をさせていただきます。

カラマツが834立法メートルです。雑木が0.497立法メートルでございます。青木が0.031立法メートルです。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 答弁の中で、見積もりは2回をやったとかつて聞いたということは、随契をやったということなのかな。予測されるのは、森林組合との随契ということなのか。

その辺ちょっと確認をさせてください。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 2回の見積合わせ、3社からそれぞれ見積合わせで随契でやっております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） これは間伐や何かはよくわかるのですが、皆伐もそんなことで3社から見積りを取って、高いところに売払ったというそんな理解の仕方よろしいの

ですか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） そのように理解していただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 間伐や何かはちょっとそんなことにならないのですが、皆伐はある程度の材積ということになると、かなりの金額になる場合もあるのですね。

そういった場合に、基本的には一般競争入札というのかな。いわゆる住民にとっては、高く買ってくれればいいことだということになるわけですから、そこら辺、2社、3社からの見積りで高いところに売ったよということではなくて、できるだけ高く売れる一般競争入札というのか、そんなことで、規模にもよるのですが、そんなことで今後ぜひ検討していただいて、行政運営してもらいたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

よろしいですか。

歳入の方がよろしければ、次のほうに移らせていただきたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 次に、特別会計のほうに移りたいと思います。

国民健康保険特別会計、232ページから250ページまでの質疑を受けたいと思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 決算にあまり関係ないかもしれないのですが、実は、ジェネリック医薬品の利用状況が、中札内村単独でどれだけ利用しているかということがわかるのかどうかということですね。

わかれば、そのパーセントがどれくらい利用されているのかということをお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 申しわけありません。

ジェネリック医薬品の利用率については、市町村単独ではちょっとわかりません。

国や何か統計を取っているのは、恐らくレセプトが国保連等に集約がかかった段階で、そのレセプト名からレセプトの中に記載されている薬品名から、ジェネリック医薬品かどうかという判断をして分類をして、使用率を公表しているのだというふうに思います。

具体的に、レセプトを全件調べればというのはありますけれども、国保のみしかそれはわかりませんので。具体的に、共済ですとか協会健保だとか、そういったところの分は手に入りませんので、うちで利用した分という部分は、結果的にはわかりづらいということになると思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 村の活動としては、保険証を渡すときにジェネリック医薬品を活用してくださいというカードも添えて、保険証を発行していると思うのですがね。

それを利用しているということは、わからないということなのですが、私も病院にかかると、この薬の内容によって、要するにジェネリック医薬品はこの部分は出していますというようなことがわかるのですけれどもね。

それでどうのこうのというわけでないのですが、そのジェネリック医薬品を国は近

い将来、80%ぐらいまで上げたいというように思っているみたいなのですが。

村として、やっぱりそういったことの協力もしなくてはいけないのかなというように思うのですが、そこら辺についてはよろしいです。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 私としては、基本的に国保を村として運営しているという形でしかちょっとお答えはできません。後期高齢もそうなのです。

基本的に、国保、後期高齢ともにジェネリック医薬品を使用できるものについては使用することで医療費を抑えられる。それが、結果的に後期高齢者の保険料だとか国保税だとか、そちらの負担の軽減につながると。

ですから、そういう啓発を保険証交付の際には、そういった病院でのジェネリック医薬品をありませんかというような意味合いのことを言ってください、というふうな案内を差し上げているところであります。

国が考えていることを否定的に考えているわけではございません。

その方によっては、どうしても後発薬品は使いたくないというケースも当然あるかと思えますので、それはご本人のある程度希望に沿うような形でというふうになると思えますし、病院自体がそれを用意しているかどうかという問題も当然あると思えます。

その辺はご本人の希望を聞いて、その病院なりがそれを用意するかどうかという判断はするものだというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

なければ、次に移らせていただきたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 次、介護保険特別会計に移らせていただきます。

254ページから268ページまでの質疑に移らせていただきます。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、次は後期高齢者医療特別会計です。

272ページから278ページまで。

ここもいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、簡易水道事業特別会計に移らせていただきます。282ページから292ページまでの質疑を受けたいと思います。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、公共下水道事業特別会計に移らせていただきます。

296ページから304ページまでの質疑を受けます。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） これで全部の科の質疑を受けるということになりましたが、全般について、最後に質疑を受けたいと思います。

一般会計、それから特別会計含めて、歳入歳出について質疑ができなかった部分があり

ましたら出してください。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、会計決算資料の9ページ、一般会計歳出の人件費についてです。

平成25年度から平成26年度にかけて、1,656万円の人件費を増額しておりますが、この要因について説明いただければと思います。

それに併せて、残業代が幾らなのか。

部署別の残業時間ですね。多い少ないの傾向があればちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 平成26年度と平成25年度において増加しております。

この大きい要因といたしましては、平成26年度に給与のベースアップが何年かぶりにございました。その影響が大きいです。ベースアップ、プラス手当、手当も上がっておりますので、その影響により、平成26年度増加しております。

それと、職員の時間外勤務手当の関係なのですが。通常予算は6%、給与の6%としておりまして、通常であれば、この6%の範囲内で例年間に合っております。

ただ、私ども職員につきましては人事異動等がございますので、そういう人事異動等があった場合は多少増加する傾向があります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、人事異動等で残業手当が増える可能性があるということなのですが、部署ごと、グループごとの何かそういった、一番多い部署はここで、2番目はここで、一番少ないのはここでというようなそういった傾向について教えていただければなど。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） それぞれの課において、時間外勤務手当支給対象の人員が違いますので、どこが多いかでいきますと、当然職員数が多いところが多くなりまして、傾向といたしましては、当然日曜等の行事、出役する広報関係の職員、イベント等関係する産業課の職員、休日等行事がある教育委員会の職員等が、休日出勤等ある課については多い傾向でございます。

○議長（高橋和雄君） この9ページの中で、残業手当というのはその他の手当ということ。

残業代というのは、2のその他の手当のところに出てくるものです。これもその他の手当でもいろんな手当がありますので、全部が残業代でないということです。

よろしいでしょうか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、平成26年度については、特に、例えば人数割りで傾向を探るとか、そういったことは特にされてはいないということ。

各課全体としての時間は大小当然比較しづらいというのはわかるのですが、人数割にしてどうかとか、特に残業代が多くて負担がかかっている。

なんでこんなことを聞くのかというと、中札内村役場は、少ない人数で本当に一生懸命仕事を頑張っているらしいです。

ただ、特に最近、非常にストレスフルな社会で、残業代が多いこと。

例えば、1人の人間に過度な残業を課せられることで、大きなストレスで精神的なダメージを負ってしまうだとか、そういったことが本当に、これはいろんな民間企業も含めてより多く発生しているものですから、そういった過大となるような職場、過大となるような職種、そういったものの把握はされていないのかなというふうに思っています。

もしそういったものでわかれば、例えば、平成26年度にこんな事例があったので、平成27年度こんなふうに改善しましたというようなことがあれば、教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 全体の労務管理でございますので、私のほうで答えをさせていただきます。

実は、私のところには、毎月それぞれの課の時間外の状況が上がってまいります。

特別偏っている、例えば4月とか5月は、例えば、施設課なんかでは、設計業務だとかで集中的にやらなければならないことがあるので、それは毎年ですので、それはある程度やむを得ない部分もあるのかなと。

福祉の関係も最近は、臨時給付金とかで随分増えていますから、そういったところは、財源のあるものについては、うまくその財源を使って嘱託を配置するとか、そういうバランスの調整をしております。

今現在、グループ制を引いております。このグループ制がいいかどうかは別にしても、課長に確認をして、極端に偏るようであれば、それは仕事の中身が何なのか、分散することができないのか。

そういう点検チェックは随時、私のほうでやらせていただいておりますので、そういった大きな問題にならないように、できる限り事前に健康管理をしていくと。

先ほど出たように、土日も出勤することもあります。そういったものについてはなるべくフレックスで、時間を振り替えて休みを取ると、そういうことも全体に周知をしておりますので、そういった面で、全体的な健康管理については、十分意を配しているということでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほかの質疑を受けたいと思います。

全般の質疑を受けたいと思います。

よろしいですか。

ないようでしたら、これで全ての質疑を終わらせていただきまして、討論に入らせてもらいたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、討論に入らせていただきたいと思います。

それでは最初に、認定第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、これで討論を終わりたいと思います。

認定第1号、平成26年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
したがって、認定第1号は可決されました。
次に、認定第2号に対する討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、これで討論を終わりたいと思います。
認定第2号、平成26年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
したがって、認定第2号は可決されました。
認定第3号に対する討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

認定第3号、平成26年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
したがって、認定第3号は可決されました。
次に、認定第4号に対する討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

認定第4号、平成26年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
したがって、認定第4号は可決されました。
認定第5号に対する討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

認定第5号、平成26年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

最後に、認定第6号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、平成26年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りをいたします。

本日の日程はすべて終了いたしました。

明日17日は休会として、18日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

よって、明日17日は休会とし、18日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれで散会といたします。

延会 閉会 4時55分